

令和3年度 第1回 豊中市上下水道事業運営審議会

【日時】令和3年(2021年)8月19日(木) 14時00分～

【場所】豊中市上下水道局庁舎 4階 会議室

次 第

1. 会長等の選出について
2. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
 - 令和3年度(2021年度)実行計画について
 - 新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
3. その他

<資料>

- 【資料1】豊中市上下水道事業運営審議会に係る条例等について
- 【資料2】豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿
- 【資料3】豊中市上下水道事業運営審議会における今後の審議事項について
- 【資料4】令和3年度(2021年度)実行計画
- 【資料5】豊中市の水道料金・下水道使用料について
- 【資料6】新たな料金・使用料水準及び体系の構築に向けて
- 【補足1】経営シミュレーション
- 【参考1】水道料金および下水道使用料の計算のしかた
- 【参考2】柴原幹線位置図
- 【参考3】豊中市と吹田市の水道事業における広域連携の取組

豊中市上下水道事業運営審議会に係る条例等について

1. 執行機関の附属機関に関する条例(抜粋)

(設置)

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めのあるものを除くほか、市に執行機関の附属機関として、次の委員会を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関	担当事務
市長	(省略)	
	豊中市上下水道事業運営審議会	水道事業及び公共下水道事業の運営についての重要事項の調査審議に関する事務
	(省略)	
(省略)		

(委任)

第2条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。

2. 豊中市上下水道事業運営審議会規則(抜粋)

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年豊中市条例第38号)第2条の規定に基づき、豊中市上下水道事業運営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、水道事業及び公共下水道事業の運営についての重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員8人以内で組織する。

(委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 利用者代表

2 前項第2号に掲げる者のうち1名は、公募により選考する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 特別の事情があると認める場合は、前項の規定にかかわらず、市長は委員を解職することができる。

(会長)

第6条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、上下水道局経営部経営企画課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に招集される審議会並びに会長及びその職務を代理する者に事故がある場合 その他の会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行う。

3. 市長の附属機関の会議への出席に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置した市長の附属機関の会議(以下「会議」という。)への出席に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(会議への出席)

第2条 会議への出席とは、法令等に特別の定めがある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当することをいう。

- (1) 開催場所に参加すること。
- (2) ウェブ会議システム(情報通信技術を利用する方法により、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。)に接続すること。
- (3) 書面会議(あらかじめ審議事項を明示したうえで関連する資料が送付され、書面、電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)等(以下「書面等」という。)を提出することにより意見又は賛否を表明するものであって、市長が別に定める方法によるものをいう。)において、期日までに書面等を提出すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、これに類するものとして市長が認めるもの

(施行細目)

第3条 この規則に定めるもののほか、会議への出席に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和3年1月1日から施行する。

4. 豊中市情報公開条例(抜粋)

(会議の公開)

第23条 附属機関等の会議(法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。)は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

5. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領(抜粋)

第2 公開、非公開の決定

1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

6. 豊中市上下水道事業運営審議会会議の傍聴要領(抜粋)

1 目的

この要領は、豊中市上下水道事業運営審議会の会議の傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 傍聴定員

豊中市上下水道事業運営審議会の会議(以下、「会議」という。)の傍聴者の定員は、10人とする。ただし、会場の都合又は議事の内容によりこれを増減することができる。

3 傍聴手続

- (1) 会議を傍聴しようとする者(以下、「傍聴者」という。)は、受付で所定の用紙に氏名及び住所を記入しなければならない。
- (2) 傍聴の受付は、会議の開催時刻のおおむね30分前から会議の開催時刻まで先着順に行うものとする。ただし、受付開始時に傍聴定員を超える希望者があるときは、抽選等により傍聴者を決定する。

4 傍聴できない者

次のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 凶器その他、人に危害を与えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 酒気を帯びている者
- (3) 旗、のぼり、プラカードの類を携帯している者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者

5 傍聴者の守るべき事項

傍聴者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 会場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否表明しないこと。
- (2) 放言、放歌等により騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章、たすきの類を着用する等示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。ただし、酒類を除く飲料は、この限りでない。
- (5) みだりに席を離れ、又は他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (6) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、又は議事進行の妨害となるような行為をしないこと。

6 撮影、録音等の禁止

傍聴者は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、会長の許可を得た者は、この限りでない。

7 係員の指示

傍聴者は、係員の指示に従わなければならない。

8 違反に対する措置

会長は、傍聴者がこの要領に違反するときはこの要領の定めに従うことを命じ、その命令に従わないときは当該傍聴者を退場させることができる。

9 その他

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は会長が定める。

豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿

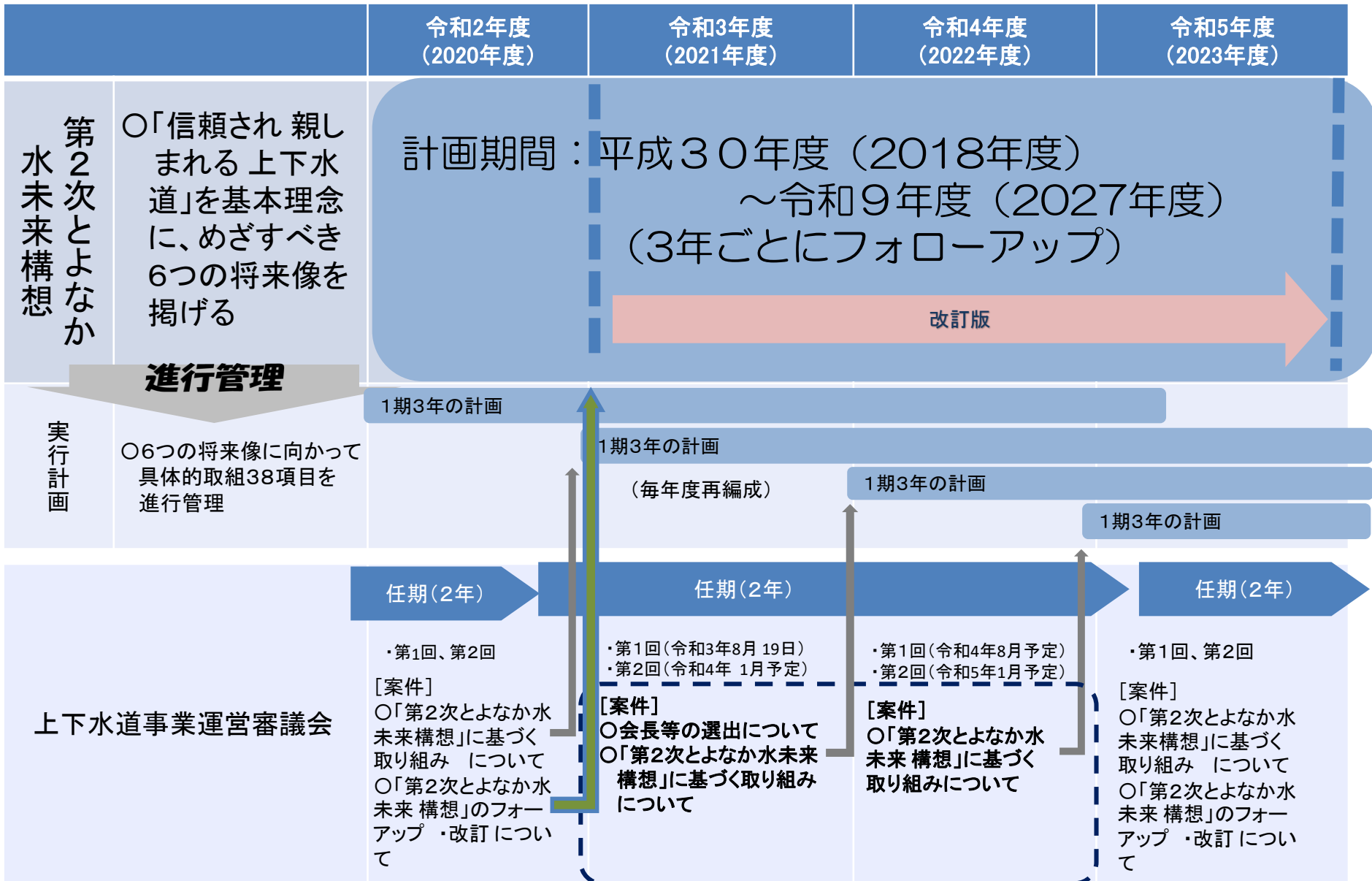
令和3年8月6日現在

	区 分	役 職・団 体 等	氏 名
1	学識経験者	甲南大学 経済学部 教授	石川 路子
2		近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
3		立命館大学 理工学部 環境都市工学科 講師	清水 聡行
4		大阪学院大学 経済学部 教授	和田 聡子
5	利用者代表	豊中商工会議所 副会頭	大路 昌幸
6		公募市民	片岡 伸元
7		とよなか消費者協会 副会長 事務局長	北川 エミ子
8		連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長	重長 寿典

任期: 令和3年(2021年)2月～令和5年(2023年)1月

区分順・50音順・敬称略

豊中市上下水道事業運営審議会における今後の審議事項について



本日の案件

2. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

○令和3年度(2021年度)実行計画について

【資料4】令和3年度(2021年度)実行計画

○新たな料金・使用料水準及び体系の検討について

【資料5】豊中市の水道料金・下水道使用料について

【資料6】新たな料金・使用料水準及び体系の構築に向けて

第2次とよなか水未来構想

令和3年度（2021年度）実行計画

令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)

令和3年(2021年)6月

豊中市上下水道局

目 次

1. 策定にあたって	1
2. 体系図	1
3. 取組項目数	1
4. 将来像と取組項目の関係	2
5. 取組項目の全体計画表	4
6. 進行管理シートの見方	6
7. 進行管理シート	7

財 政 計 画

1. 進行管理シート	44
2. 需要予測	45
3. 財政計画	46
4. 主な整備事業費	48
5. 業務予定量	49
6. 主な経営指標	50
7. 推計の考え方	52
用語説明	55
令和2年度（2020年度）実行計画からの主な変更点	56

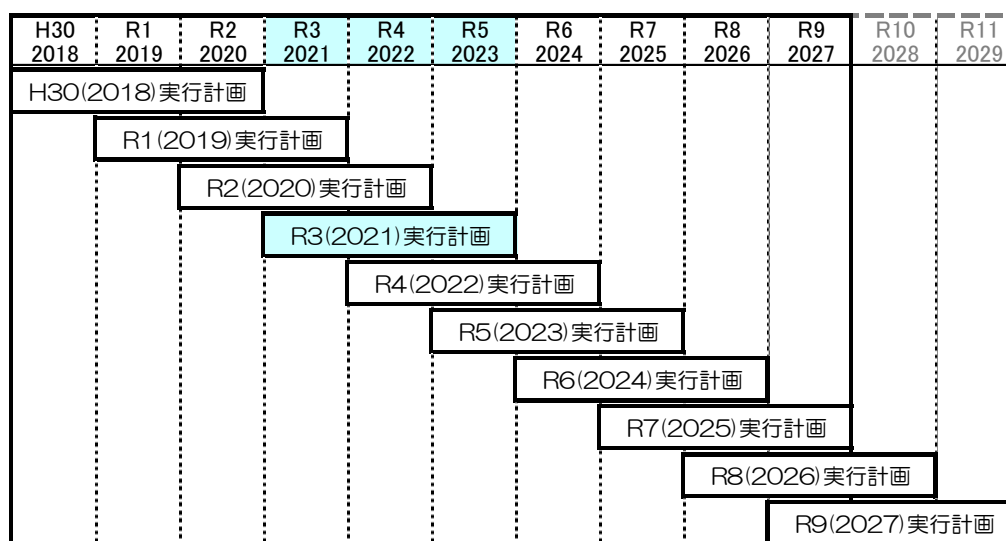
1. 策定にあたって

実行計画は、平成30年（2018年）2月に策定した「第2次とよなか水未来構想」（計画目標年度＝令和9年度（2027年度））に掲げる6つの将来像に向けて、取り組む施策や指標ならびに施策を反映した財政計画を示すものです。

実行計画を進めるにあたっては、年度ごとに取組の成果や効果を評価するとともに、その内容を公表します。

2. 体系図

実行計画の計画期間は、「1期3年」を基本とします。また、社会環境の変化や取組みの途中で新たに生じた課題等をできるだけ的確に計画に反映させるために、ローリング方式により毎年度、実行計画を再編成します。



3. 取組項目数

将来像	取組項目数
将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します	6 (7)
将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます	10 (11)
将来像 3 災害に強い上下水道を構築します	8 (9)
将来像 4 環境にやさしい事業を展開します	4 (4)
将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します	5 (5)
将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します	2 (2)
計	35 (38)

※ () 内は、令和9年度までに取り組む項目数

4. 将来像と取組項目の関係

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	具体的施策	取組項目	
1-1 高度な浄水処理 技術と水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。 引き続き、信頼性の高い水質検査を実施します。 引き続き、水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。 	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	7 年→
		1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	8 年→
		1-1-3 水質管理手法の確立と運用	9 年→
1-2 給水装置等での 水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、法規制の対象とならない小規模な受水槽の管理状況調査を実施するとともに、必要に応じて受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 引き続き、直結式給水の普及促進を図ります。 引き続き、鉛管の解消に向けた取り組みを進めます。(2018完了) 引き続き、お客さまと指定給水装置工事事業者への給水装置の管理に関する情報提供の充実を図ります。 	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	10 年→
		1-2-2 直結式給水の普及促進	11 年→
		1-2-3 鉛管の取替え(H30完了)	—
		1-2-4 適正な給水装置工事の確保	12 年→

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続 的な維持管理と 改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定的供給に努めます。 更新時期を迎えている管路等の施設を計画的に改築更新します。 効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準の向上に努めます。 引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備に努めます。 	2-1-1 自己水取水量の確保	13 年→
		2-1-2 水道施設における設備等の更新	14 年→
		2-1-3 配水池の改築更新(R1完了)	—
		2-1-4 老朽化した水道管路の更新	15 年→
		2-1-5 漏水防止対策の推進	16 年→
		2-1-6 水道施設の点検整備	17 年→
2-2 下水道施設の継続 的な維持管理と 改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。 道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。 下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。 継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理に努めます。 	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	18 年→
		2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	19 年→
		2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	20 年→
		2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	21 年→
		2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	22 年→

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。 被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。 	3-1-1 水道管路の耐震化	23 年→
		3-1-2 配水池の耐震化(R1完了)	—
		3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	24 年→
		3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化	25 年→
		3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	26 年→
		3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	27 年→
3-2 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 雨水計画に併せて雨水バイパス管等の整備を進めます。 浸水シミュレーションを用いた効果的な浸水対策を進めます。 	3-2-1 雨水管等の整備	28 年→

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	具体的施策	取組項目	
3-3 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる危機に迅速かつ的確に対応できるように、危機の事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに、定期的に研修・訓練を実施します。 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取り組みを進めながら、災害対策の強化に努めます。 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ、継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。 	3-3-1 危機管理の機能強化	29 へ°-じ°
		3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	30 へ°-じ°

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。 	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	31 へ°-じ°
		4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	32 へ°-じ°
		4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	33 へ°-じ°
4-2 合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。 	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	34 へ°-じ°

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤の強化をめざすうえで、投資額の平準化を図るとともに、企業債残高を適正に管理するなど、財政の安定化を図ります。 公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。 	5-1-1 財政の安定化	35 へ°-じ°
		5-1-2 広域連携の調査・検討	36 へ°-じ°
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。 	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	37 へ°-じ°
5-3 経営資源“人材”の確保	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めながら、上下水道局における技術・知識の継承を図ります。 事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。 情報化社会に的確に対応していくとともに、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き、情報化の推進と情報セキュリティの確保に努めます。 	5-3-1 人材の確保と育成	38 へ°-じ°
		5-3-2 情報化の推進	39 へ°-じ°

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。 上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供に努めます。 お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていけるような事業をめざします。 	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	40 へ°-じ°
6-2 お客さまサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客さま対応の質の向上を図るために、委託業者のモニタリングや委託業者との連携強化に努めます。 新たな支払い方法やスマートメーターの導入について、調査研究を行います。 引き続き、給水装置や排水設備の維持管理に関する指導や助言を行います。 	6-2-1 お客さまサービスの推進	41 へ°-じ°

5. 取組項目の全体計画表（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度））

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組No.	取組項目	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新					実施					
	1-1-2 水道QIPに基づく水質検査の実施					実施					
	1-1-3 水質管理手法の確立と運用					実施					
1-2 給水装置等での水質管理	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理				実施					(完了)	注
	1-2-2 直結式給水の普及促進					実施					
	1-2-3 鉛管の取替え		実施 (完了)								
	1-2-4 適正な給水装置工事の確保					実施					

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-1-1 自己水取水量の確保					実施					
	2-1-2 水道施設における設備等の更新					実施					
	2-1-3 配水池の改築更新		実施	(完了)							
	2-1-4 老朽化した水道管路の更新					実施					
	2-1-5 漏水防止対策の推進					実施					
	2-1-6 水道施設の点検整備				実施					(完了)	注
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新					実施					
	2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新					実施					
	2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新					実施				(完了)	注
	2-2-4 事業場排水の適正な水質監視					実施					
	2-2-5 下水道管路施設の巡視点検					実施				(完了)	注

注) 完了後、計画を見直し、継続的に実施する

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	3-1-1 水道管路の耐震化					実施					
	3-1-2 配水池の耐震化		実施	(完了)							

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

取組No.	取組項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
3-1 施設の耐震化	3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討					実施					
	3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化		実施			(完了)					
	3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築					実施					
	3-1-6 重要施設への配水ルートの耐震化					実施					
3-2 浸水対策	3-2-1 雨水管等の整備					実施					
	3-3-1 危機管理の機能強化					実施					
3-3 危機管理体制の強化	3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実					実施					

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表					実施					
	4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討					実施					
	4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表					実施					
	4-2 合流式下水道の改善					実施				(完了)	

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	5-1-1 財政の安定化					実施					
	5-1-2 広域連携の調査・検討					実施					
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討					実施					
	5-3 経営資源“人材”の確保					実施					
	5-3-2 情報化の推進					実施					

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進					実施					
	6-2 お客さまサービスの充実					実施					

6. 進行管理シートの見方

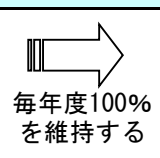
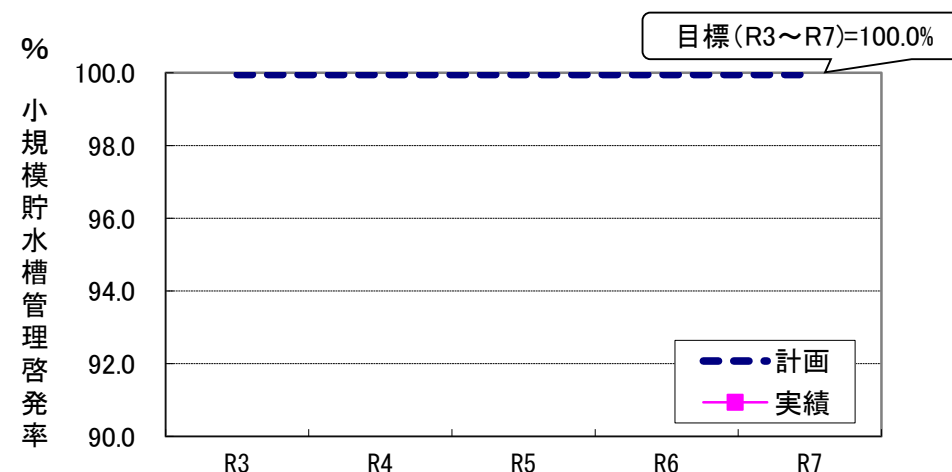
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-1 水道管	数値目標(数値目標がない場合は行動目標)と目標年度を示します。 右上向きの矢印(↗)は数値の向上を、 右横向きの矢印(→)は数値の維持を表します。		
取組内容	地震時の被害を最(多)を敷設する。			
管理指標	目 標			
水道管路耐震適合率(%)	平成29年度 (2017年度)	33.8%	↗	令和9年度まで (2027年度まで)
				40.3%
計画期間中の主な取組みを示します。 矢印(→)は、前年度からの継続を表します。				
実績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
32.3% (262.293km/811.033km) ×100	33.8% (274.961km/813.575km) ×100			
・管路の耐震化 (L=12.8km)	→ (L=12.7km)	・管路の耐震化 (L=9.5km)	→ (L=9.5km)	→ (L=9.8km)
上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.7km)	→ (L=1.5km)	上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.1km)	→ (L=1.0km)	→ (L=1.5km)
関連指標	PIコード B205 : 基幹管路の事故割合=1.3(H30), 0.0(R1), 1.3(R2) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100			
備考	管理指標のほか、取組みにあたって関連する指標を示します。 『PIコード』は「水道事業がイ・ライン※(2016改正)」に基づく指標値、 『PI番号』は「下水道維持管理サービス向上のためのがイ・ライン※(2007改定)」に基づく指標値、 『その他』は局独自の指標を示しており、左から順に平成30年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)、令和2年度(2020年度)の値を表します。			
	③耐震性のあるホースでライニングした管路			
	<p>数値目標を掲げているものはグラフ化し、実績をプロットしていきます。 なお、グラフは目標の達成に向けたイメージを表したもので、年度ごとの目標値を示すものではありません。</p>			
評価等	《令和2年度の評価等》 施設の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 見直しを進め、重要な幹線管路の耐震化を進めた。 取組みの結果を毎年度評価することで、目標達成につなげていきます。			

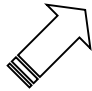
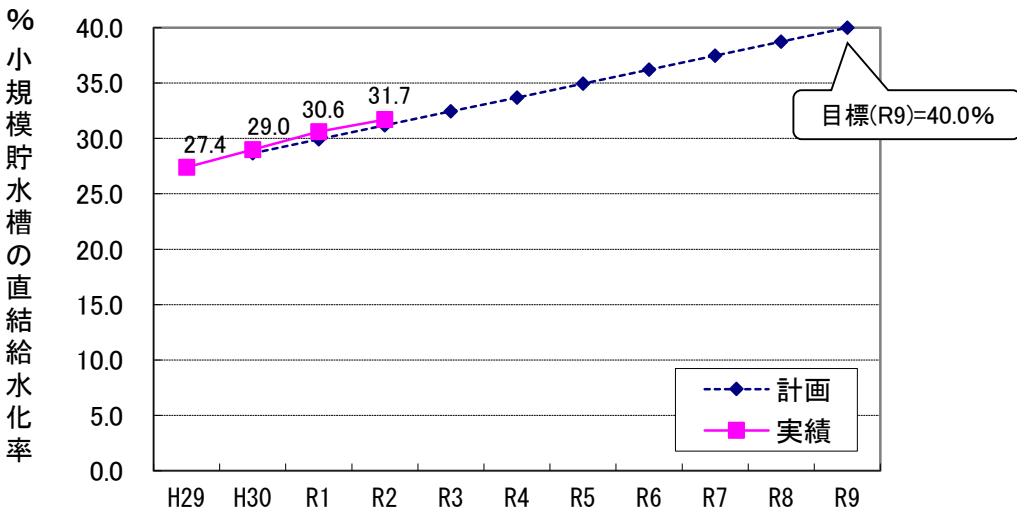
7. 進行管理シート

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理			
取組項目	No.1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新			
取組内容	信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新する。			
管理指標		目 標		
水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
・水質測定器の更新	→	・水質測定器の更新	→	→
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・設置後一定年数が経過した水質検査用機器（誘導結合プラズマ質量分析計、イオンメーター）を更新した。			

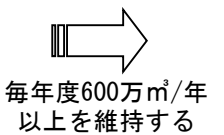
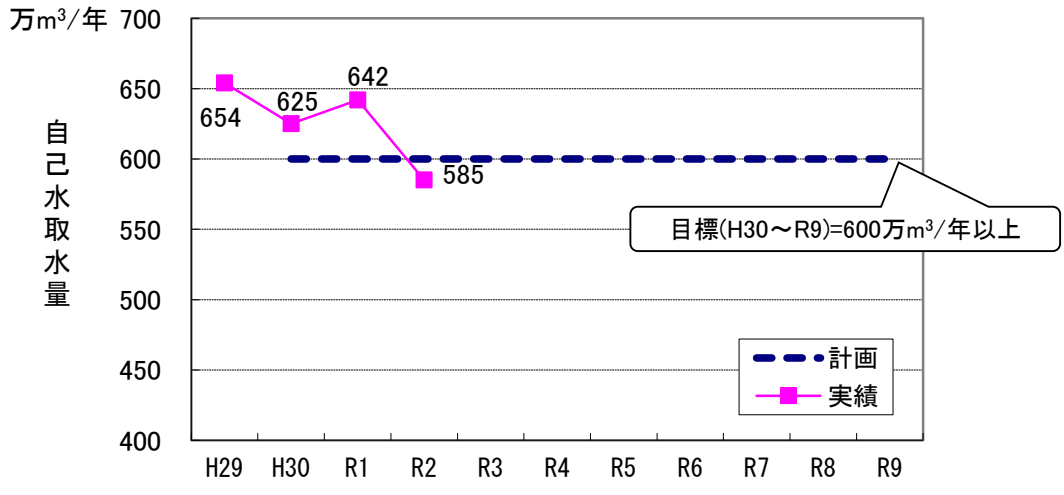
将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-2 水道GLP※に基づく水質検査の実施				
取組内容	安全な水道水を供給するため、水道GLP※に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行う。				
管理指標		目 標			
水道GLP※に基づく水道水質検査を実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・外部精度管理への参加 ・内部精度管理の実施 ・品質管理システムの見直し 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道GLP※更新審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部精度管理への参加 ・内部精度管理の実施 ・品質管理システムの見直し 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道GLP※定期審査 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p>	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・水道GLP※更新審査の結果、検査技術が高いレベルで確保されているとの評価を得た。 ・更新審査時の要請及び助言に基づき、品質管理システムの改訂を行った。				

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-3 水質管理手法の確立と運用				
取組内容	水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画※」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させていく。				
管理指標		目 標			
「水安全計画※」に基づき、安全な水道水の供給を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	→	
関連指標	PIコード A301 : 水源の水質事故件数=1(H30), 1(R1), 1(R2) 件 【算出方法】年間水源水質事故件数				
備 考					
評 価 等	<<令和2年度の評価等>> ・「水安全計画※」の運用により、安全な水道水の供給維持に取り組んだ。 ・「水安全計画※」への理解を深める目的として、局職員を対象に書面による研修を実施した。				

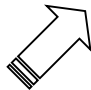
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-1 小規模貯水槽※水道の適正管理			
取組内容	小規模貯水槽※水道の管理を向上させるため、「貯水槽水道管理計画」に基づき、現地調査 ^{注1)} を行いながら、必要に応じて小規模貯水槽※の設置者(管理者)に対して助言や指導等を行う。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽※管理啓発率(%) 【算出方法】 (適正な管理を啓発した件数/小規模貯水槽※啓発対象件数)×100		令和2年度 (2020年度)		令和7年度まで (2025年度まで)
		—		100.0%
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
94.0% ^{注2)} (347件/369件)×100	95.4% ^{注2)} (289件/303件)×100			
・小規模貯水槽※水道の現地調査 ^{注1)}	→ ・「貯水槽水道管理計画」の策定	・小規模貯水槽※水道の現地調査等 ^{注1)}	→	→
関連指標	PIコード A205：貯水槽水道指導率=41.0(H30), 45.2(R1), 39.6(R2) % 【算出方法】(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100			
備 考	注1) 小規模貯水槽※の現地調査等は、5年で一巡する 注2) 小規模貯水槽※適正管理率 現地調査により小規模貯水槽※の使用を確認した物件のうち、適正に管理されている物件の割合。(目標(H29~R2)=毎年度98%維持)			
				
評価等	≪令和2年度の評価等≫ ・改善が必要な物件については、早急に適正な管理が行われるよう設置者(管理者)に対して助言・指導を行った。 ・現地調査できた小規模貯水槽※は、おおむね適正管理されているものの、調査拒否などの立会不調の件数増加に伴い、目標値を下回った。 ・「貯水槽水道管理計画」の策定に伴い、令和3年度から令和7年度までの計画を見直した。			

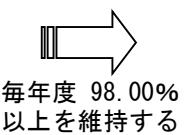
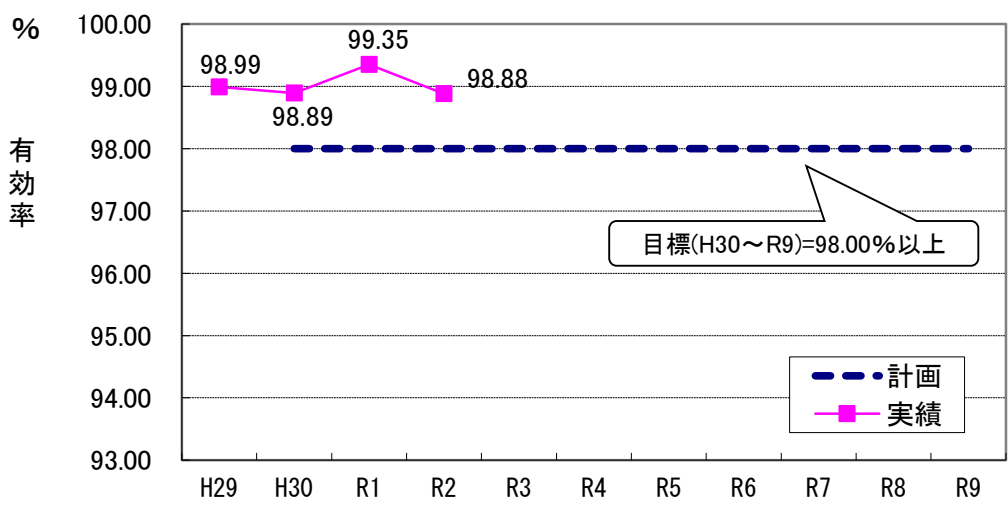
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-2 直結式給水の普及促進			
取組内容	小規模貯水槽 [※] の衛生問題を解消するため、小規模貯水槽 [※] の設置者（管理者）に対し、直結給水のメリット等を説明するとともに、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行う。また、小中学校の直結給水化をサポートする。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽 [※] の直結給水化率(%) 【算出方法】 (直結給水切替え件数/平成20年度末現在の小規模貯水槽 [※] 水道件数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		27.4%		40.0%
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
30.6% (789件/2,580件)×100 ・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (東豊中小, 中豊島小)	31.7% (817件/2,580件)×100 ————→ ————→ (新田南小, 豊島北小, 上野小)	・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (泉丘小, 東泉丘小, 大池小, 熊野田小)	————→ ————→	————→ ————→
関連指標		PIコード A204 : 直結給水率=98.1(H29), 98.2(H30), 98.2(R1), 98.3(R2) % 【算出方法】(直結給水件数/給水件数)×100		
備 考				
評価等	<<令和2年度の評価等>> ・小規模貯水槽 [※] 水道の現地調査の際に直結給水切替えをお勧めするとともに、広報誌を通じて広く情報提供を行った。 ・小学校3校に飲み水栓を設置するとともに、出前教室を通じてPRをするなど、水道水を直接飲む文化を広げる取組みを行った。			

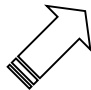
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理				
取組項目	No.1-2-4 適正な給水装置工事の確保				
取組内容	適正な給水装置工事を確保するため、指定給水装置工事事業者に対して定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認する。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する情報提供を行う。				
管理指標		目 標			
指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・適切な情報提供	→ ・研修の受講状況や業務内容の確認	・適切な情報提供 ・研修の受講状況や業務内容の確認 ・事業者を対象に研修会を開催	→ →	→ →	
関連指標	PIコードC504：水道サービスに対する苦情対応割合= $0.06(H30), 0.06(R1), 0.07(R2)$ 件/1,000件 【算出方法】水道サービス苦情対応件数/(給水件数×1,000)				
備 考					
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・指定給水装置工事事業者における研修の受講状況や業務内容を確認し、71者の指定が更新された。				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-1 自己水取水量の確保			
取組内容	自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保する。			
管理指標		目 標		
自己水取水量 (万m ³ /年)		平成30年度 (2018年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		625万m ³ /年		600万m ³ /年 以上
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
642万m ³ /年 ・取水機能の維持	585万m ³ /年 →	・取水機能の維持	→	→
関連指標				
備考				
<p>万m³/年 700</p> <p>自己水取水量</p>  <p>目標(H30~R9)=600万m³/年以上</p> <p>--- 計画 -■- 実績</p>				
評価等	≪令和2年度の評価等≫ ・12月21日からの湧水による取水制限や柴原幹線の断水事故の影響により目標値を下回った。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-2 水道施設における設備等の更新			
取組内容	水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新する。			
管理指標		目 標		
更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
・受変電設備更新 (柿ノ木受配水場)	→ (柿ノ木受配水場) ・受変電設備更新設計委託 (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場)	・受変電設備更新 (柿ノ木受配水場)	→ (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場)	→ (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場)
関連指標	PIコード`B502 : 法定耐用年数超過設備率=48.7(H30), 47.5(R1), 42.6(R2) % 【算出方法】(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・計画どおり「柿ノ木受配水場」の受変電設備の更新を行った。 ・「猪名川取水場」と「石橋中継ポンプ場」の更新設計を進めた結果、更新対象となる設備が増加するため、計画を見直した。			

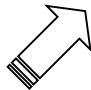
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																				
取組項目	No.2-1-4 老朽化した水道管路の更新																																				
取組内容	異形管 [※] に内面防食が施されていないダクタイル鋳鉄管（初期ダクタイル管 [※] ）を重点的に更新する。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行う。																																				
管理指標		目 標																																			
老朽水道管路解消率 ^注 (%) 【算出方法】 (解消した初期ダクタイル管 [※] 延長/平成28年度末現在の初期ダクタイル管 [※] 延長)×100	平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)																																		
	4.3%		50.0%																																		
実 績		計 画																																			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)																																	
15.0% (12.6km/83.8km)×100 ・老朽管の更新 初期ダクタイル管 [※] =4.8km その他=4.2km	21.7% (18.2km/83.8km)×100 → 初期ダクタイル管 [※] =5.6km その他=3.2km	・老朽管の更新 初期ダクタイル管 [※] =4.2km その他=4.3km	→ 初期ダクタイル管 [※] =4.2km その他=4.3km	→ 初期ダクタイル管 [※] =4.2km その他=4.3km																																	
関連指標		PIコードB503：法定耐用年数超過管路率=25.9(H30), 26.7(R1), 27.2(R2) % 【算出方法】(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100 PIコードB504：管路の更新率=1.06(H30), 1.11(R1), 1.09(R2) % 【算出方法】(更新された管路延長/管路延長)×100 その他：FC管の解消率=94.2(H30), 94.5(R1), 94.5(R2) %																																			
備 考		注) 管理指標における鋳鉄管(初期ダクタイル管 [※])は、配水支管(φ300mm以下)を対象とする。 <div style="text-align: center;"> 老朽水道管路解消率 単位：% </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>5.0</td> <td>10.0</td> <td>15.0</td> <td>20.0</td> <td>25.0</td> <td>30.0</td> <td>35.0</td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>9.3</td> <td>15.0</td> <td>21.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	実 績	9.3	15.0	21.7							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																											
計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0																											
実 績	9.3	15.0	21.7																																		
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・計画どおり初期ダクタイル管 [※] を重点的に更新しており、目標に向かって順調に推移している。																																				

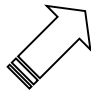
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-5 漏水防止対策の推進			
取組内容	効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施する。			
管理指標		目 標		
有効率(%) 【算出方法】 (年間有効水量/年間配水量)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		98.99%		98.00% 以上 ^{注)}
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
99.35% (43,103,748m ³ / 43,385,205m ³)×100	98.88% (43,532,742m ³ / 44,027,410m ³)×100			
・漏水調査	→	・漏水調査	→	→
関連指標	PIコード B112 : 有収率=96.8(H30), 97.2(R1), 97.8(R2) % 【算出方法】(年間有収水量/年間配水量)×100 PIコード B110 : 漏水率=0.9(H30), 0.5(R1), 1.0(R2) % 【算出方法】(年間漏水量/年間配水量)×100			
備 考	注) 厚生労働省が示す「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」では、有効率の目標を大規模事業体は98%以上としている。			
				
評価等	≪令和2年度の評価等≫ ・計画的な漏水調査と配水小ブロックの流量監視を行い、漏水の早期発見・修繕に取り組んだ。			

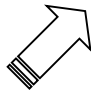
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-1-6 水道施設の点検整備																					
取組内容	健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設（管路付属設備）の点検整備を実施する。																					
管理指標		目 標																				
バルブ点検整備率(%)		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
【算出方法】 (点検整備したバルブ(大口径)数/平成30年度末現在のバルブ(大口径)設置数)×100		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)																		
100.0% ^{注)} (800か所/800か所) ×100	11.2% (91か所/809か所) ×100																					
・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し	→ →	・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し	→ →	→ →																		
関連指標		PIコードB108：管路点検率(%)=61.1(H30), 79.5(R1), 84.6(R2) % 【算出方法】(点検した管路延長/管路延長)×100 PIコードB109：バルブ点検率(%)=9.6(H30), 11.6(R1), 12.6(R2) % 【算出方法】(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100																				
備 考	注) 平成26年度末現在のバルブ（大口径）設置数に対して点検整備した割合。																					
<p>バルブ点検整備率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>11.1</td> <td>24.8</td> <td>36.8</td> <td>67.9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>11.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0	実 績	11.2				
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0																	
実 績	11.2																					
評 価 等	<<令和2年度の評価等>> ・「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設の点検整備を実施した。																					

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																						
取組項目	No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新																						
取組内容	下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査を実施していくとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改築更新する。																						
管理指標		目 標																					
下水道管路を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)																					
		実 施																					
実 績		計 画																					
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)																			
・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=1.9km)	→ → (L=0.7km)	・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=0.8km)	→ → (L=1.0km) ・ストックマネジメント計画 (第2期)策定	→ → (ストックマネジメント計画 策定時に決定)																			
関連指標	PI番号Op10：施設の経年化率(管きょ)=13.900(H30),16.600(R1),19.600(R2) % 【算出方法】耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100 Op30：管きょ改善率=0.596(H30),0.537(R1),0.544(R2) % 【算出方法】改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長×100 その他：下水道管路老朽化対策達成率 % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた対象路線延長×100																						
備 考	(第1期)下水道管路老朽化対策達成率 単位：% <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>22.2</td> <td>58.7</td> <td>71.4</td> <td>84.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>20.6</td> <td>50.8</td> <td>61.9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	計 画	22.2	58.7	71.4	84.1	100.0	実 績	20.6	50.8	61.9		
	H30	R1	R2	R3	R4																		
計 画	22.2	58.7	71.4	84.1	100.0																		
実 績	20.6	50.8	61.9																				
評 価 等	《令和2年度の評価等》 ・他工事との調整により、一部事業を見送ることとし、0.8kmの計画に対して0.7kmの改築更新を行った。 ・「第2期ストックマネジメント計画」の対象となる管路のうち44.5kmの詳細調査を行った。																						

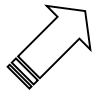
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新																					
取組内容	継続的に安定した汚水処理及び雨水排水ができるように、「ストックマネジメント計画」に基づき処理場・ポンプ場を計画的に改築更新する。																					
管理指標	目 標																					
庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。	平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)																					
	実 施																					
実 績	計 画																					
令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)																		
<ul style="list-style-type: none"> 庄内下水処理場の改築更新 (監視制御) (計装設備) (雨水ポンプ) ポンプ場の改築更新 (小曾根第1雨水ポンプ) (小曾根第2自動除塵機) 「ストックマネジメント計画(第1期)」の見直し 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (監視制御) (雨水ポンプ) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (小曾根第1雨水ポンプ) (小曾根第1電動ポンプ) (小曾根第1電気設備) (利倉自動除塵機) (穂積電動ポンプ) 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内下水処理場の改築更新 (雨水ポンプ) (次亜タンク) (放流ゲート) ポンプ場の改築更新 (小曾根第1電動ポンプ) (小曾根第1電気設備) (利倉自動除塵機) (穂積雨水ポンプ) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (濃縮設備しきり分離機) (濃縮槽汚泥掻き機) (沈砂池洗浄設備) (沈砂掻揚機) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (小曾根第1自動除塵機) (小曾根第2自家発電設備) (穂積雨水ポンプ) (利倉自動除塵機) (千里園計装設備) (各ポンプ場遠隔設備) (穂積監視設備) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (ストックマネジメント計画策定時に決定) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (ストックマネジメント計画策定時に決定) 																		
関連指標	その他：処理場・ポンプ場長寿命化対策達成率=78.6(H30), 92.9(R1), 92.9%(R2) 【算出方法】対策済み設備数/第1期処理場・ポンプ場長寿命化計画に位置付けられた設備数×100 その他：処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた設備数×100																					
備 考	注1)「ストックマネジメント計画(第1期)」の見直しに伴い、令和2年度以降の計画を見直した。 (第1期)処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 単位：% <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>12.0</td> <td>32.0</td> <td>43.5^{注)}</td> <td>65.2^{注)}</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>8.0</td> <td>26.1</td> <td>43.5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H30	R1	R2	R3	R4	計 画	12.0	32.0	43.5 ^{注)}	65.2 ^{注)}	100.0	実 績	8.0	26.1	43.5		
	H30	R1	R2	R3	R4																	
計 画	12.0	32.0	43.5 ^{注)}	65.2 ^{注)}	100.0																	
実 績	8.0	26.1	43.5																			
評価等	≪令和2年度の評価等≫ (庄内下水処理場の改築更新) ・「監視制御」は計画どおり工事を行った。 ・「雨水ポンプ」は計画どおり進行している。 ・「次亜タンク」の改築更新年度について、令和2年度工事入札不調により、令和3年度に先送りした。 ・「沈砂掻揚機」の改築更新年度について、その他設備工事と合わせて実施するため、令和4年度に見直した。 ・「放流ゲート」について、診断により劣化が確認されたため、令和3年度に改築更新することとした。 (ポンプ場の改築更新) ・「小曾根第1雨水ポンプ」と「利倉自動除塵機」は計画どおり工事を完了する見込みである ・「小曾根第1電動ポンプ」と「小曾根第1電気設備」は計画どおり進行している。 ・「穂積電動ポンプ」について、工事箇所の重複を避けるため、予定年度を繰り上げて改築更新している。																					

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																	
取組項目	No.2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新																																	
取組内容	道路陥没による事故を未然に防止するため、「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、カメラ調査を実施し、不良が確認された取付管を計画的に更新する。																																	
管理指標		目 標																																
下水道取付管更新率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																														
【算出方法】 (更新した取付管数/令和7年度末までに更新する取付管数)×100		20.0%		100.0%																														
実 績		計 画																																
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)																														
47.5% (1,899箇所/4,000箇所) ×100	57.8% (2,310箇所/4,000箇所) ×100																																	
・カメラ調査 ・取付管更新 (609か所)	→ → ・実施計画(第2期) 策定	・カメラ調査 ・取付管更新 (400か所)	→ (400か所)	→ (400か所)																														
関連指標	PI番号0p60：管さよ1km当たり陥没箇所数= 0.0577(H30), 0.0462(R1), 0.0610(R2) 箇所/km 【算出方法】道路陥没箇所数/下水道維持管理延長																																	
備 考	<p style="text-align: center;">下水道取付管更新率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>20.0</td> <td>32.3</td> <td>47.5</td> <td>57.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実 績	20.0	32.3	47.5	57.8					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																									
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																									
実 績	20.0	32.3	47.5	57.8																														
評 価 等	<p>≪令和2年度の評価等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 「下水道取付管更新実施計画（第1期）」に基づき、公道に埋設された旧陶管の取付管についてカメラ調査を行うとともに、更新を行った。 「下水道取付管更新実施計画（第2期）」の策定に伴い、引き続き年間400か所を更新することとした。 																																	

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-2-4 事業場排水の適正な水質監視																					
取組内容	下水道施設への負荷を低減するため、「水質監視計画」に基づき、事業場の実態に沿う効率的な水質検査や立入検査を実施し、必要に応じて指導を行う。																					
管理指標		目 標																				
立入検査実施率(%)		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
【算出方法】 (立入検査を実施した事業場数/平成30年度末現在の立入検査対象事業場数)×100		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)																		
0.0% (0か所/226か所) ×100	26.5% (60か所/226か所) ×100																					
・水質検査の実施	→	・水質検査の実施	→	→																		
・立入検査の実施	→	・立入検査の実施 (45か所)	→ (45か所)	→ (45か所)																		
・「水質監視計画」 の策定	(60か所)																					
関連指標	PI番号E50：下水道排除基準に対する適合率= 82.8(H30), 78.0(R1), 88.3(R2) % 【算出方法】 適合件数/採水件数×100																					
備 考	<p style="text-align: center;">立入検査実施率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>40.0</td> <td>60.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>26.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					R2	R3	R4	R5	R6	計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	実 績	26.5				
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0																	
実 績	26.5																					
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査や事業場への立入検査を行った。																					

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																		
取組項目	No.2-2-5 下水道管路施設の巡視点検																																		
取組内容	下水道管路施設の保全及び機能の確保や事故防止を図るため、「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施する。																																		
管理指標		目 標																																	
巡視点検率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																															
【算出方法】 (巡視点検したブロック数/ブロック総数)×100		20.0%		100.0%																															
実 績		計 画																																	
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)																															
40.0% (87°ブロック/207°ブロック) ×100	50.0% (107°ブロック/207°ブロック) ×100																																		
・巡視点検 (東豊中、庄内北)	→ (桜井谷東、原田)	・巡視点検 (天竺南、桜塚)	→ (千里園、上津島)	→ (豊中、小曽根)																															
関連指標		PI番号U80：管きょ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)= 13.0(H30), 11.5(R1), 9.8(R2)件 【算出方法】事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵																																	
備 考		巡視点検率																																	
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実績	20.0	30.0	40.0	50.0						単位：%
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																										
計画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																										
実績	20.0	30.0	40.0	50.0																															
評価等		≪令和2年度の評価等≫ ・「巡視点検計画」に基づき、計画どおり巡視点検を行った。																																	

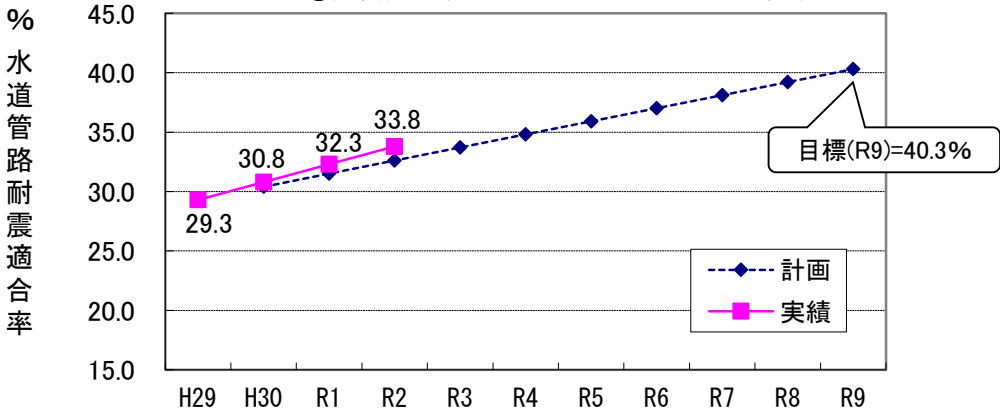
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化
取組項目	No.3-1-1 水道管路の耐震化
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（GX形・NS形※継手管など）を敷設する。

管理指標	目 標		
水道管路耐震適合率(%) 【算出方法】 (耐震性管路 ^{注1} 延長/管路総延長)×100	平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
	29.3%		40.3%

実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
32.3% (262.293km/811.033km) ×100	33.8% (274.961km/813.575km) ×100			
・管路の耐震化 (L=12.8km)	→ (L=12.7km)	・管路の耐震化 (L=9.5km)	→ (L=9.5km)	→ (L=9.8km)
上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.7km)	→ (L=1.5km)	上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.1km)	→ (L=1.0km)	→ (L=1.5km)

関連指標	PIコード`B205：基幹管路の事故割合=1.3(H30), 0.0(R1), 1.3(R2) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコード`B605：管路の耐震管率=23.5(H30), 25.1(R1), 26.6(R2) % 【算出方法】(耐震管延長/管路延長)×100 PIコード`B606-2：基幹管路の耐震適合率=64.0(H30), 65.9(R1), 68.4(R2) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100
------	--

備 考	注1) 耐震性管路とは、以下の管路をいう。 ①GX形・NS形※ 継ぎ手などの管路 ②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路
-----	--

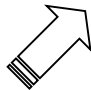
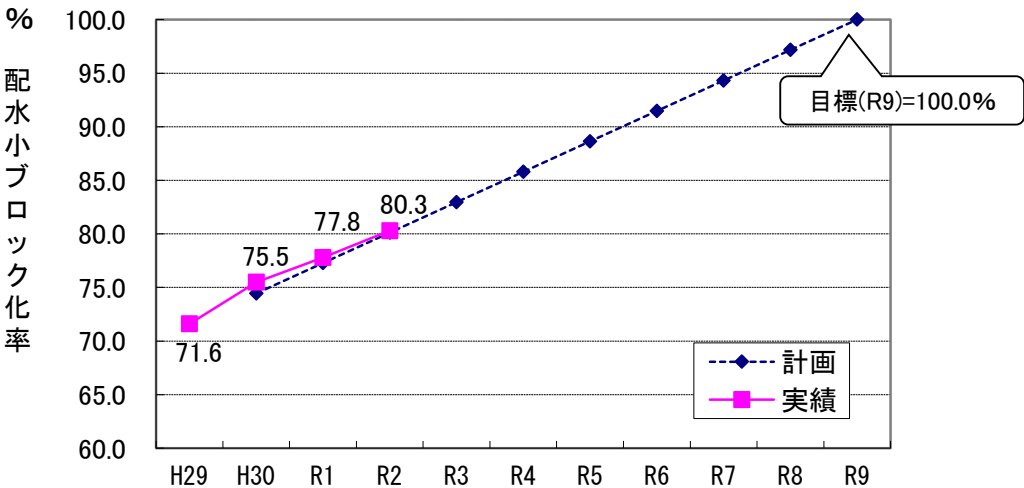


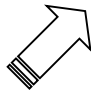
年度	実績 (%)	計画 (%)
H29	29.3	29.3
H30	30.8	30.8
R1	32.3	32.3
R2	33.8	33.8
R3		34.5
R4		35.5
R5		36.5
R6		37.5
R7		38.5
R8		39.5
R9		40.3 (目標)

評 価 等	≪ 令和2年度の評価等 ≫ ・老朽管の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 ・地震時の被害を最小化するために重要な幹線管路の耐震化を進めた。
-------	--

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化				
取組項目	No.3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討				
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要管路の新たな耐震化対策について調査・検討を行い、必要に応じて耐震補強を行う。				
管理指標		目 標			
重要管路の新たな耐震化対策を検討し、必要に応じた耐震補強を行う。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・調査・検討	→	・調査・検討	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・市内全域の重要管路については、概ね耐震性能が確保されていることが判明している。 ・今後、新たな耐震化対策の調査・検討を行うとともに、さらなる耐震性能の確保をストックマネジメント計画に基づく改築更新時にあわせて行う。				

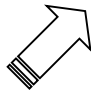
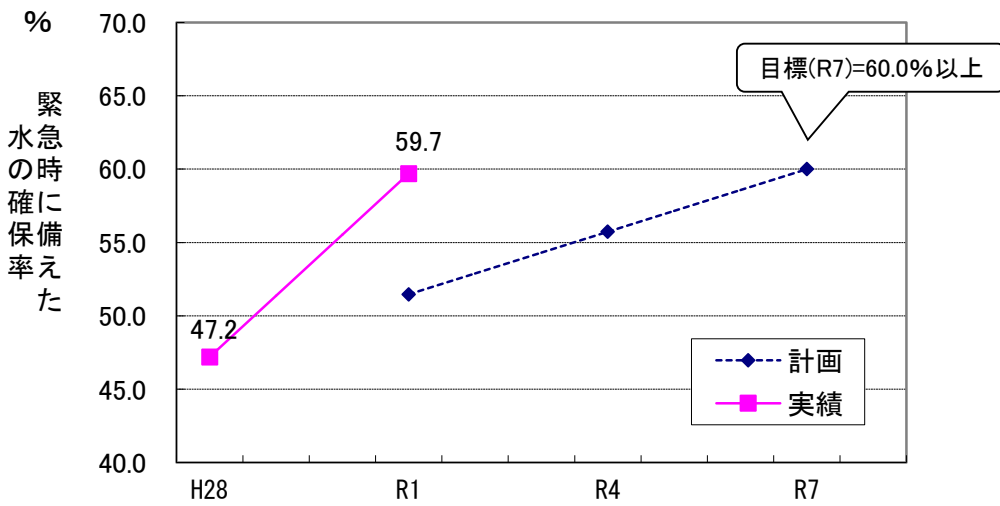
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、下水処理場やポンプ場施設の耐震化を進める。			
管理指標		目 標		
下水処理場及びポンプ場の耐震化を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和2年度(2020年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・庄内下水処理場の機械棟 (耐震補強工事) ・1系ポンプ場 (耐震設計) ・小曾根第2ポンプ場 (耐震補強工事) ・利倉ポンプ場 (耐震補強工事) 	→ (耐震補強工事)	→ (耐震補強工事)	-	-
関連指標	PI番号0t40：施設の耐震化率(建築)=66.7(H30), 100(R1) 100(R2) % 【算出方法】耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100 その他：処理場・ポンプ場耐震化対策達成率=75.0(H30), 91.7(R1), 91.7(R2) % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】耐震性能を有する施設数/施設数×100 ※施設数…消防庁報告対象施設(非木造2階建以上または延床面積200㎡超)			
備 考				
評 価 等	<<令和2年度の評価等>> ・1系ポンプ場の「耐震補強工事」について、地下水対策が必要になり工事期間の延長が見込まれることから、完了年度を令和3年度に見直した。			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築			
取組内容	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化 [※] を推進するとともに、バックアップ化を図るため、連絡管についても整備を行う。			
管理指標		目 標		
配水小ブロック化 [※] 率 (%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
【算出方法】 (配水小ブロック化 [※] 面積/給水区域面積)×100		71.6%		100.0%
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
77.8% (28.49km ² /36.6km ²) ×100	80.3% (29.39km ² /36.6km ²) ×100			
・配水小ブロック化 [※] (上野坂地区)	→ (庄内栄町地区)	・配水小ブロック化 [※] (服部地区)	→ (利倉地区)	→ (上野西地区)
関連指標	その他：バックアップ率=100(H30), 100(R1), 100(R2)% 【算出方法】(2系統以上からの配水が可能な給水区域面積/給水区域面積)×100			
備 考				
評価等	≪令和2年度の評価等≫ ・計画どおり庄内栄町地区の配水小ブロック化 [※] を終了した。			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化																																										
取組項目	No.3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化																																										
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要給水施設のうち、広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関への配水ルートの耐震化を行う。																																										
管理指標					目 標																																						
配水ルート耐震化率(%) 【算出方法】 (耐震化が施された重要給水施設への配水ルート数/重要給水施設への配水ルート総数)×100					平成29年度 (2017年度)				令和9年度 (2027年度)																																		
					33.3%				100.0%																																		
実 績					計 画																																						
令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)																																		
40.0% (12ルート/30ルート) ×100		46.7% (14ルート/30ルート) ×100			・配水ルートの耐震化		→		→																																		
関連指標					PIコードB208：給水管の事故割合=7.3(H30), 6.7(R1), 6.2(R2) 件/1000件 【算出方法】(給水管の事故件数/給水管件数)×1000 PIコードB607-2：重要給水施設配水管路の耐震適合性率=61.5(H30), 62.8(R1), 66.1(R2) % 【算出方法】(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100																																						
備 考					<p style="text-align: center;">配水ルート耐震化率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>36.7</td> <td>40.0</td> <td>46.7</td> <td>50.0</td> <td>53.3</td> <td>56.7</td> <td>63.3</td> <td>66.7</td> <td>76.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>36.7</td> <td>40.0</td> <td>46.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0	実 績	36.7	40.0	46.7							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																	
計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0																																	
実 績	36.7	40.0	46.7																																								
評 価 等					≪令和2年度の評価等≫ ・地震時の被害を最小化するために取組内容に掲げる重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めた。																																						

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 浸水対策			
取組項目	No.3-2-1 雨水管等の整備			
取組内容	10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行う。			
管理指標		目 標		
浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
<ul style="list-style-type: none"> 雨水パイプ管の設置 (原田中央幹線・その3 :中桜塚地内) 雨水管等の設置 (岡町北地内ほか) 雨水貯留施設の設置 (上野西地内) 	<p>—————→</p> <p>(新免幹線 :本町地内)</p> <p>—————→</p> <p>(調整・設計 :南桜塚地内ほか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 雨水パイプ管の設置 (新免幹線 :本町地内) 雨水管等の設置 (南桜塚地内ほか) 	<p>—————→</p> <p>(新免幹線 :本町地内)</p> <p>—————→</p>	<p>—————→</p> <p>(新免幹線 :本町地内)</p>
関連指標	PI番号U10：雨水排水整備率=81.9(H30), 81.9(R1), 82.0(R2) % 【算出方法】(整備済面積/雨水計画面積)×100 概ね5年間に1回発生する降雨を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：10年確率降雨対応整備率=9.7(H30), 10.2(R1), 10.3(R2) % 【算出方法】10年間に1回発生する降雨(計画降雨51.1mm/h)を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：社会資本総合整備計画 [※] における令和4年度(2022年度)の目標値=10.2 % (算出方法は10年確率降雨対応整備率と同じ)			
備 考				
評 価 等	<<令和2年度の評価等>> ・計画どおり下水道築造工事(新免幹線・その1)に着手した。 ・雨水管等の設置について、南桜塚地内、曾根西地内及び庄内西町地内の地下埋設物管理者等との調整や詳細設計を行った。			

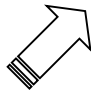
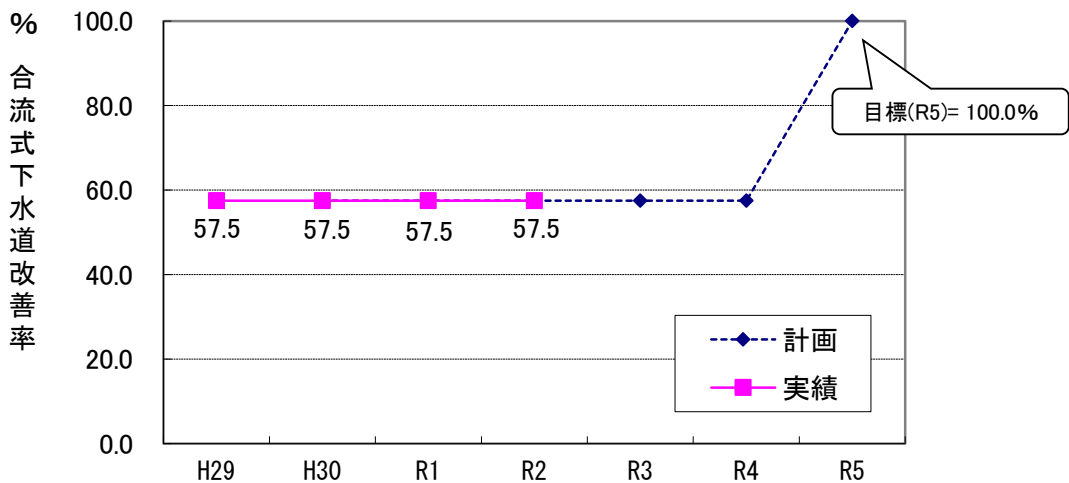
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化				
取組項目	No.3-3-1 危機管理の機能強化				
取組内容	あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的実施する。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化する。				
管理指標		目 標			
事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・研修や訓練の実施	→	・研修や訓練の実施	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・災害時における水道事業体間の連携を円滑に行うため、公益社団法人日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練を関西地方支部訓練として実施した。なお、この訓練に合わせて大阪広域水道企業団と市町村との震災対策合同訓練を実施した。 ・情報伝達を目的とした、下水道事業近畿ブロック訓練に参加した。 ・局内において、防災研修や応急給水訓練を実施した。 ・緊急時に吹田市と相互融通を迅速かつ安全に行うため、吹田市・豊中市災害時緊急相互連絡管を用いた相互融通訓練を実施した。				

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化			
取組項目	No.3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実			
取組内容	万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、応急給水所の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図る。			
管理指標		目 標		
緊急時に備えた水の確保率(%) ^{注)} 【算出方法】 (緊急時に備えて水を確保している 人数/アンケート回答者数)×100	平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)	
	47.2%		60.0%以上	
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
59.7% (772人/1,294人) ×100				
・広報誌・HPの掲載	→	・広報誌・HPの掲載	→	→
・備蓄水の配布	→	・備蓄水の配布	→	→
・出前講座	→	・出前講座	→	→
関連指標	その他： 災害用備蓄水配布数=12,495(H30)、9,433(R1)、225(R2) 本 災害に関する出前講座実施数= 2回35人参加(H30)、6回175人参加(R1)、1回10人参加(R2) 防災ハンドブック配布数=330(H30)、4,169(R1)、388(R2) 部			
備 考	注) 『緊急時に備えた水の確保率(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。			
				
評 価 等	<<令和2年度の評価等>> ・11月に参加したさんあいイベントでは、災害用備蓄水のほか、「上下水道 防災減災 備えトクハンドブック」を配布した。 ・下水道のしくみと浸水対策などについて、出前講座を実施した。			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策				
取組項目	No.4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表				
取組内容	環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていく。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表する。				
管理指標		目 標			
環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・環境活動の推進	→	・環境活動の推進	→	→	
・環境報告書の策定と公表	→	・環境報告書の策定と公表	→	→	
関連指標	PIコードB301：配水量1m ³ 当たり電力消費量=0.12(H30), 0.13(R1), 0.13(R2) Wh/m ³ 【算出方法】(電力使用料の合計/年間配水量) PIコードB303：配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量=53(H30), 47(R1), 47(R2) g・CO ₂ /m ³ 【算出方法】(二酸化炭素排出量/年間配水量)×10 ⁶ PI番号0t110：水処理電力原単位=0.329(H30), 0.312(R1) kW, 0.330(R2) h/m ³ 【算出方法】使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量 PI番号E40：処理人口1人当たり温室効果ガス排出量= 11.2(H30), 8.6(R1), 8.5(R2) kg・CO ₂ /人 【算出方法】下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口				
備 考					
評 価 等	<<令和2年度の評価等>> ・局内に構築した環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、環境負荷の低減に努めた。 ・局全体の環境保全の取組みとその結果を取りまとめた「環境報告書」(令和元年度)を公表した。				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策				
取組項目	No.4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討				
取組内容	下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。				
管理指標		目 標			
エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・調査・検討	→ ・マイクロ水力発電※ (事業者選定)	・調査・検討 ・マイクロ水力発電※ (設置・稼働)	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・公募型プロポーザルにより事業者の募集を行い、最優秀提案者との野畑配水場小水力発電事業(マイクロ水力発電※事業)に係る基本協定を締結した。				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表			
取組内容	公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させる。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表する。			
管理指標		目 標		
公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
・適正な運転管理	→	・適正な運転管理	→	→
・高度処理の拡充検討	→	・高度処理の拡充検討	→	→
・水質結果の公表	→	・水質結果の公表	→	→
関連指標	PI番号0t50：目標水質達成率(BOD)=100(H30), 100(R1), 100(R2) % 【算出方法】目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100 0t80：目標水質達成率(T-N)=100(H30), 100(R1), 100(R2) % 【算出方法】目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N)×100 0t90：目標水質達成率(T-P)=100(H30), 100(R1), 100(R2) % 【算出方法】目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・適正な運転管理に努めるとともに、水質基準の結果を取りまとめた「放流水質検査結果」を公表した。			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-2 合流式下水道の改善			
取組項目	No.4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善			
取組内容	合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行う。			
管理指標		目 標		
合流式下水道改善率(%) ^{注1)} 【算出方法】(PI番号E70) (合流式下水道改善面積/合流区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和5年度まで (2023年度まで)
		57.5%		100.0%
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
57.5% (833.1ha/1,449.6ha) ×100	57.5% (833.1ha/1,449.6ha) ×100			
・大阪府と協議	→	・大阪府と協議	→	→
関連指標	その他：夾雑物対策箇所数=15(H30), 15(R1), 15(R2) 箇所			
備 考	注1) 「合流式下水道改善率(%)」は、合流区域のうち、雨天時に公共水域に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに改善した地域の割合をいう。			
				
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・スクリーンと遮集接続管の設置について、実施時期も含め、大阪府と協議を進めた。			

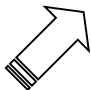
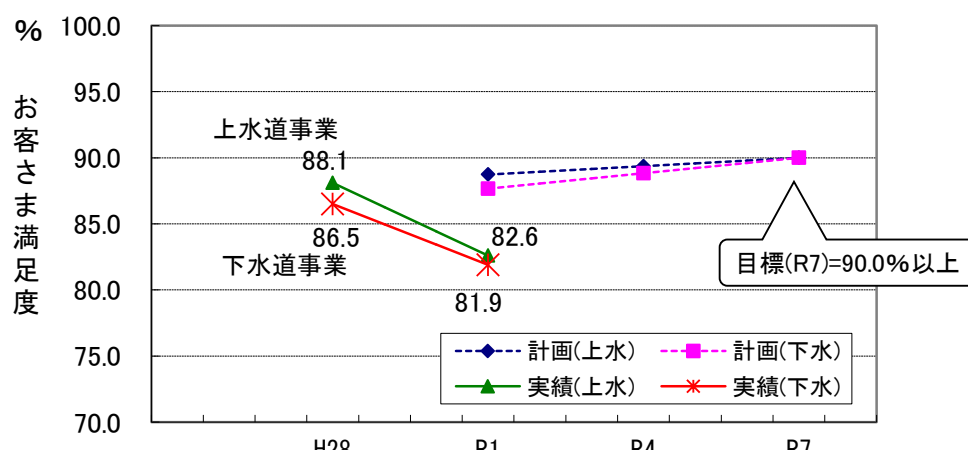
将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化				
取組項目	No.5-1-1 財政の安定化				
取組内容	施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を確保していくため、投資額の平準化を図るとともに、経営の効率化により利益の確保に努める。				
管理指標		目 標			
投資額の平準化と利益の確保に努める。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・投資額の平準化	→	・投資額の平準化	→	→	
・利益の確保	→	・利益の確保	→	→	
関連指標	その他：企業債残高（水道）=230(H30), 230(R1), 229(R2) 億円 企業債残高（下水道）=261(H30), 266(R1), 264(R2) 億円				
備 考	持続可能な経営を行っていくため、以下のとおり経営目標指標とめざすべき目標水準を設定するとともに、財政計画において進捗管理を行います。 水道事業： 流動比率 100% 以上 料金回収率 100% 以上 下水道事業： 経費回収率 100% 以上				
評 価 等					

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化				
取組項目	No.5-1-2 広域連携の調査・検討				
取組内容	経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。				
管理指標		目 標			
広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・調査・検討 ・千里浄水池3市共同ポンプ施設の整備(調整) ^{注1)} ・柿ノ木配水場共同化の検討	————→ ————→ (自家用発電設備工事) ^{注1)} ・柿ノ木配水場共同化(覚書締結)	・調査・検討 ・千里浄水池3市共同ポンプ施設の整備(自家用発電設備工事) ・柿ノ木配水場共同化(第三者委託契約締結)	————→ ————→ (開始)	————→	
関連指標					
備 考	注1) 平成29年度(2017年度)~令和2年度(2020年度)は、大阪広域水道企業団に委託し、自家用発電設備工事の基礎工事を行う。				
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・千里浄水池における「自家用発電設備工事」は計画どおり進行している。 ・吹田市と柿ノ木配水場の共同化に関する覚書を締結した。				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討			
取組項目	No.5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討			
取組内容	人口の減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応していくため、合理的で公平な料金・使用料体系について検討する。			
管理指標		目 標		
合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
・料金・使用料体系 の検討	→	・料金・使用料体系 の検討	→	→
・起債充当率の検討	→	・起債充当率の検討	→	→
関連指標	PIコード C506 : 水道料金に対する苦情対応割合 =0.01(H30), 0.08(R1), 0.38(R2) 件/1,000件 【算出方法】(水道料金苦情対応件数/給水件数)×1,000			
備 考				
評 価 等	<<令和2年度の評価等>> ・経営シミュレーションを更新するとともに、「(仮称)水道料金・下水道使用料算定の手引き」の作成に着手した。			

将来像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保			
取組項目	No.5-3-1 人材の確保と育成			
取組内容	技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき、各種研修への参加を推進する。			
管理指標	目 標			
計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき各種研修への参加を推進する。	平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
	実 施			
実 績	計 画			
令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
・計画的な人材の確保 ・研修への参加 ・人材育成に関する方針の策定作業	→ → ・「人材育成計画」の策定	・計画的な人材の確保 ・研修への参加	→ →	→ →
関連指標	PIコードC202：外部研修時間=9.3(H30), 12.3(R1), 3.0(R2) 時間/人 【算出方法】(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 PIコードC203：内部研修時間=7.2(H30), 10.2(R1), 2.6(R2) 時間/人 【算出方法】(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数			
備 考				
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・課内研修を実施する際、必要に応じて局内全体に参加者を募るなど、業務知識の向上に努めた。 ・人材育成の観点から、知識と技能の蓄積を目的としたナレッジベース [※] の構築に向けた作業を進めた。 ・人材育成に関する基本的な考え方を示す「人材育成計画」を策定した。			

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保				
取組項目	No.5-3-2 情報化の推進				
取組内容	業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行う。				
管理指標		目 標			
「情報化推進計画」の運用 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
・「情報化推進計画 (ver. 5)」の運用	・「情報化推進計画 (ver. 6)」の策定 →	・「情報化推進計画 (ver. 6)」の運用	→	→ ・「情報化推進計画 (ver. 7)」の策定	
関連指標					
備 考		注) 「情報化推進計画」に定める目標の達成に向け、毎年度策定する「アクションプラン」に基づき、進行管理を行う。			
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・「情報化推進計画(ver. 5)」に従って、「令和2年度アクションプラン」を作成し、情報化の推進に計画どおり取り組んだ。 ・主な取組み内容は、下水道情報のデータ整備、ナレッジベース [*] の運用、ICT-BCP訓練の定期実施、テレワーク環境の整備、クレジットカード決済及び電子支払いサービスの検討である。 ・次期推進計画となる「情報化推進計画(ver. 6)」を策定した。				

将来像	将来像6 お客様に満足していただける事業活動を実施します 6-1 広報・広聴・啓発活動の充実																												
取組項目	No.6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進																												
取組内容	上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら、事業等に反映させる。また、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図る。																												
管理指標		目 標																											
お客さま満足度 (%) 注1)		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																									
【算出方法】 (水道(下水道)事業に対する総合的評価の満足者数/アンケート回答者数)×100		(上水) 88.1%		90.0%以上																									
		(下水) 86.5%																											
実 績		計 画																											
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)																									
(上水) 82.6% (1,053人/1,275人)×100 (下水) 81.9% (1,038人/1,268人)×100 ・広報啓発活動の推進	→	・広報啓発活動の推進	・アンケート調査 (CS調査) →	→																									
関連指標		PIコード C504：水道サービスに対する苦情対応割合= 0.06(H30), 0.06(R1), 0.07(R2) 件/1,000 件 【算出方法】(水道サービス苦情対応件数/給水件数)×1,000 PI番号U100：下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり) = 192(H30), 198(R1), 185(R2) 件 【算出方法】(苦情総件数/下水道処理人口)×10 ⁵																											
備 考	注1) 『お客さま満足度(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。																												
 <table border="1"> <caption>顧客満足度推移 (H28～R7)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績(上水)</th> <th>実績(下水)</th> <th>計画(上水)</th> <th>計画(下水)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>88.1</td> <td>86.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>82.6</td> <td>81.9</td> <td>88.1</td> <td>87.5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>89.0</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実績(上水)	実績(下水)	計画(上水)	計画(下水)	H28	88.1	86.5	-	-	R1	82.6	81.9	88.1	87.5	R4	-	-	89.0	89.0	R7	-	-	90.0	90.0
年度	実績(上水)	実績(下水)	計画(上水)	計画(下水)																									
H28	88.1	86.5	-	-																									
R1	82.6	81.9	88.1	87.5																									
R4	-	-	89.0	89.0																									
R7	-	-	90.0	90.0																									
評価等	《令和2年度の評価等》 ・以下の広報啓発活動を実施した。 ・出前講座 ・出前教室 ・水道週間(図書館特設コーナー) ・くらしかんパネル展 ・モニター会議 ・施設見学 ・広報誌 ・さんあいイベント																												

将来像	将来像6 お客様に満足していただける事業活動を実施します 6-2 お客様サービスの充実			
取組項目	No.6-2-1 お客様サービスの推進			
取組内容	お客様の満足度を高めていくため、委託業者と連携を図るとともに、新たな支払方法について調査研究を行う。			
管理指標		目 標		
お客様の満足度を高めていくため、サービスの向上を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
・新たなサービスの調査・検討	→	・新たなサービスの調査・検討 ・新たな支払い方法の導入	→	→
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和2年度の評価等≫ ・自動検針システム(スマートメーター)の導入について情報の収集と検討を進めた。 ・新たな支払い方法として、クレジットカード決済及び電子支払いサービスについて情報の収集と導入に向けた検討を進めた。			

第2次とよなか水未来構想

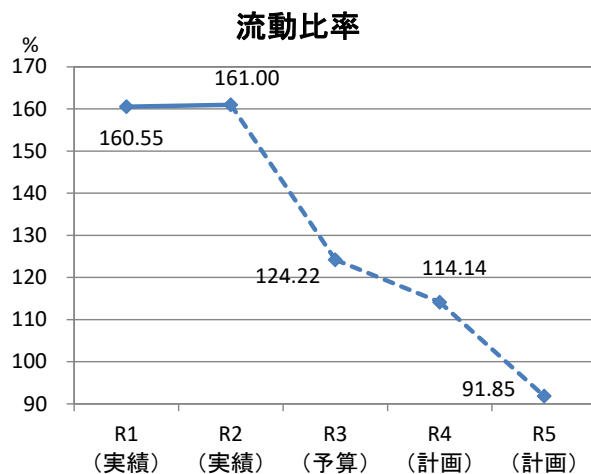
令和3年度（2021年度） 実行計画

財 政 計 画

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

1. 進行管理シート

水道事業



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

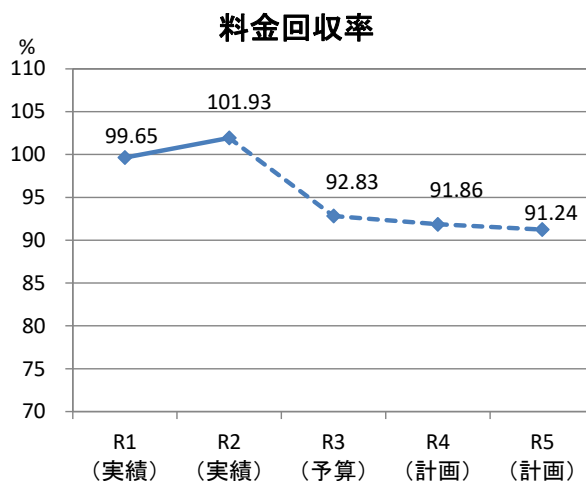
- ・短期的な債務に対する支払い能力を表す
- ・100%以上であることが必要

【算出式】

流動資産 ÷ 流動負債 × 100 (%)

【評価等】

現時点では 100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

- ・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す

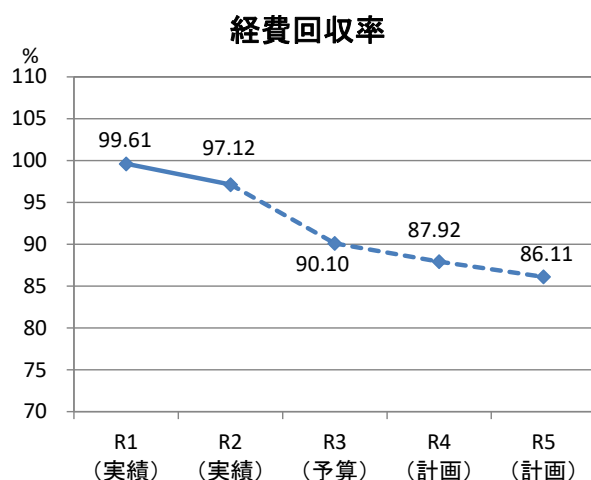
【算出式】

供給単価 ÷ 給水原価 × 100 (%)

【評価等】

現時点では 100%を超えており、健全な経営を維持しています。

下水道事業



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

- ・汚水の処理に係る費用が、どの程度下水道使用料で賄っているかを表す

【算出式】

下水道使用料 ÷ 汚水処理費 × 100 (%)

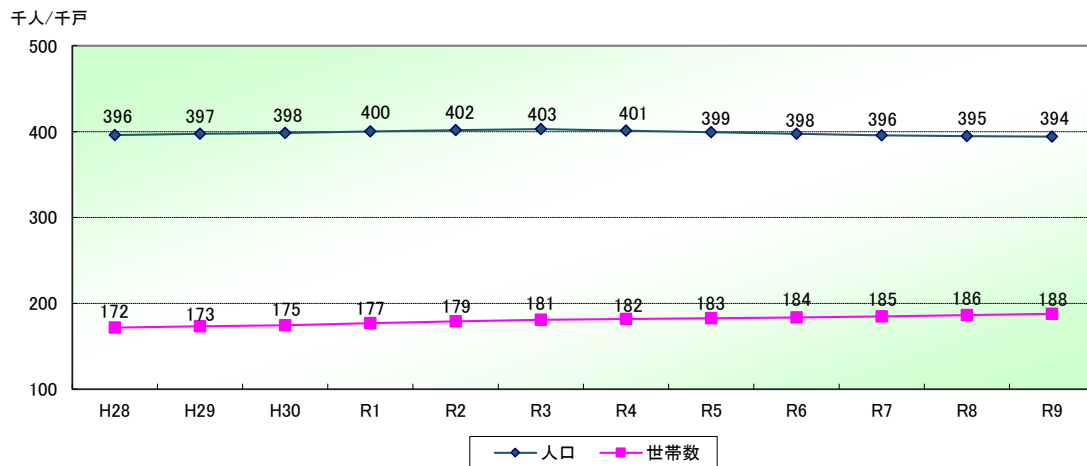
【評価等】

現時点では 100%を下回っており、使用料収入以外の収入で賄っている状況です。

2. 需要予測

(1) 人口・世帯数

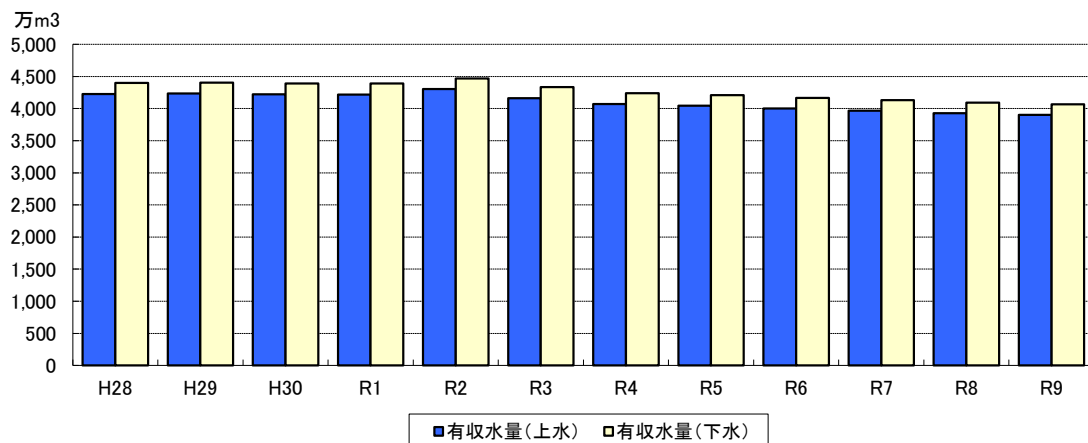
人口は、豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示されている令和 22 年度(2040 年度)の 38.1 万人をベースに推計し、令和 9 年度 (2027 年度) には 39.4 万人になると予想しています。また、世帯数については、微増傾向で推移すると推計し、令和 9 年度 (2027 年度) には 18.8 万世帯になると予想しています。



(2) 水需要

水道の有収水量（水道料金の徴収対象となった水量）については、節水意識の高まりや生活スタイルの変化、景気の低迷などを考慮して、生活用水、都市活動用水量（会社、業務等）、その他水量（湯屋、臨時等）とも減少基調で推計しました。

下水道の有収水量（下水道使用料の徴収対象となった水量）については、水道の有収水量の他に、井戸水、工業用水の近年の動向を加味して推計しました。



3. 財政計画

水道事業

収益的収支(税抜)

(単位:千円)

	R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
水道事業収益	7,808,138	7,589,856	7,485,007	7,296,318	7,196,651
給水収益	6,770,441	6,737,076	6,579,621	6,381,199	6,282,448
加入金	217,866	187,156	182,025	210,000	210,000
他会計補助金	34,071	28,816	23,849	21,556	16,766
その他収入	785,760	636,808	699,512	683,563	687,437
水道事業費用	7,037,664	6,835,929	7,330,866	7,188,083	7,169,913
人件費	1,336,534	1,280,229	1,347,953	1,359,827	1,316,027
うち職員給与費	1,131,769	1,125,923	1,168,264	1,152,247	1,145,647
うち退職給付費	204,765	154,306	179,689	207,580	170,380
受水費	2,668,113	2,630,164	2,709,254	2,636,730	2,615,422
減価償却費	1,572,851	1,606,574	1,642,161	1,687,642	1,686,189
支払利息	395,424	357,210	329,664	306,344	290,105
その他支出	1,064,742	961,752	1,301,834	1,197,540	1,262,170
単年度損益	770,474	753,927	154,141	108,235	26,738

資本的収支(税込)

(単位:千円)

資本的収入	1,981,510	2,083,986	1,875,681	1,487,303	2,463,468
企業債	1,665,800	1,677,600	1,565,500	1,298,600	2,335,000
工事負担金	0	16,629	43,800	1,000	1,000
他会計負担金	243,521	322,980	256,150	177,176	116,941
固定資産売却代金	10,442	10,231	10,231	10,527	10,527
国庫補助金	61,747	56,546	0	0	0
資本的支出	3,913,740	4,220,074	4,205,569	3,844,984	5,069,168
建設改良費	2,297,501	2,452,784	2,336,427	1,914,592	3,212,323
企業債償還金	1,616,239	1,767,290	1,869,142	1,930,392	1,856,845
資本的収支不足額	1,932,230	2,136,088	2,329,888	2,357,681	2,605,700

資金計算

(単位:千円)

資金剰余額	3,347,774	3,589,855	2,866,032	2,268,706	1,461,817
-------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

下水道事業

収益的収支(税抜)

(単位:千円)

	R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
下水道事業収益	13,212,085	14,967,475	13,706,266	15,956,949	14,600,920
下水道使用料	3,694,121	3,680,081	3,571,954	3,453,713	3,394,783
雨水処理負担金	2,671,631	2,743,930	2,784,351	2,899,301	2,960,013
その他収入	2,307,050	2,431,724	2,150,336	2,182,690	2,216,030
流域下水道受託管理負担金収入	2,409,705	2,293,917	2,558,815	2,465,524	2,556,830
流域下水道建設受託事業収入	2,120,446	3,809,133	2,625,884	4,942,566	3,452,109
空港貯留施設受託管理費	9,132	8,690	14,926	13,155	21,155
下水道事業費用	12,470,889	14,387,941	13,702,536	15,543,950	14,358,539
人件費	718,586	686,415	744,568	668,369	738,236
うち職員給与費	583,684	564,623	603,988	597,553	605,820
うち退職給付費	134,902	121,792	140,580	70,816	132,416
原田終末処理場管理負担金	783,354	719,807	816,886	816,886	816,886
減価償却費	4,149,318	4,270,637	4,317,010	4,263,008	4,331,160
支払利息	442,593	406,949	382,798	375,613	390,825
その他支出	1,833,065	2,184,730	2,244,813	1,998,829	2,051,338
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,410,507	2,293,628	2,555,647	2,465,524	2,556,830
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,124,334	3,817,085	2,625,884	4,942,566	3,452,109
空港貯留施設受託管理費	9,132	8,690	14,930	13,155	21,155
単年度損益	741,196	579,534	3,730	412,999	242,381

資本的収支(税込)

(単位:千円)

資本的収入	3,401,261	2,557,888	3,670,107	4,371,264	4,708,221
企業債	2,293,100	1,608,400	2,540,100	2,613,900	2,775,200
他会計負担金	83,097	83,284	75,911	65,738	54,365
国庫補助金	1,004,895	841,260	1,044,000	1,691,106	1,878,136
工事負担金	16,991	24,931	9,936	300	300
受益者負担金	3,178	13	100	100	100
返還金	0	0	60	120	120
資本的支出	6,165,174	5,055,393	6,728,291	7,184,279	7,450,909
建設改良費	4,411,960	3,268,471	4,872,184	5,303,585	5,533,446
貸付金	0	0	195	975	975
企業債償還金	1,753,214	1,786,922	1,855,912	1,879,719	1,916,488
うち固定負債償還金	0	0	0	0	0
資本的収支不足額	2,763,913	2,497,505	3,058,184	2,813,015	2,742,688

資金計算

(単位:千円)

資金剰余額	3,825,051	4,404,585	3,855,079	4,147,979	4,428,791
--------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

4. 主な整備事業費

水道事業

配水管増補改良事業

(単位:千円 税込)

		R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
事業費		1,420,803	1,885,135	1,806,441	1,673,702	1,815,913
財源	国庫補助金	25,537	0	0	0	0
	企業債	1,040,000	1,348,000	1,269,300	1,175,600	1,289,000
	自己財等	355,266	537,135	537,141	498,102	526,913

施設整備事業

(単位:千円 税込)

		R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
事業費		851,985	503,912	459,300	148,120	1,319,133
財源	国庫補助金	36,210	56,546	0	0	0
	企業債	625,800	329,600	296,200	123,000	1,046,000
	自己財等	189,975	117,766	163,100	25,120	273,133

下水道事業

管渠築造事業

(単位:千円 税込)

		R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
事業費		2,776,898	1,598,774	3,537,652	4,456,939	4,507,424
財源	国庫補助金※	480,010	305,150	751,100	1,481,506	1,585,586
	企業債	1,384,200	769,100	1,700,400	2,129,200	2,156,600
	自己財等	912,688	524,524	1,086,152	846,233	765,238

処理場整備事業

(単位:千円 税込)

		R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
事業費		1,383,319	1,425,150	1,079,831	551,428	833,991
財源	国庫補助金※	524,885	536,110	292,900	209,600	292,550
	企業債	724,200	668,900	682,900	259,600	461,800
	自己財等	134,234	220,140	104,031	82,228	79,641

※国庫補助金(社会資本整備総合交付金)を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新
- ・No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新
- ・No.3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化
- ・No.3-2-1 雨水管等の整備

5. 業務予定量

項目		単位	R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
行政区域内人口<9月末>		人	400,329	401,679	403,085	401,245	399,405
行政区域内戸数<9月末>		戸	176,976	179,018	180,914	181,748	182,742
水道事業	給水人口<9月末>	人	400,321	401,672	403,078	401,238	399,398
	給水戸数<9月末>	戸	176,973	179,015	180,911	181,745	182,739
	年間給水量 a	m ³	43,385,205	44,027,410	43,348,160	42,419,878	42,139,930
	一日平均給水量	m ³	118,539	120,623	118,762	116,219	115,136
	年間有収水量 b	m ³	42,174,133	43,040,666	41,614,234	40,723,083	40,454,333
	有収率 b/a	%	97.2	97.8	96.0	96.0	96.0
下水道事業	処理可能区域人口<9月末>	人	400,302	401,655	403,070	401,230	399,390
	水洗化人口<9月末>	人	399,706	401,064	402,502	400,673	398,844
	年間総処理水量 c (うち年間汚水量)	m ³	66,426,400 (64,666,300)	69,400,130 (66,314,030)	67,202,961 (65,414,461)	67,202,961 (61,410,771)	67,387,079 (61,016,814)
	一日平均処理水量	m ³	181,493	190,137	184,118	184,118	184,118
	有収水量 d	m ³	43,912,670	44,688,775	43,360,903	42,373,432	42,101,602
	有収率 d/c	%	67.9	67.4	66.3	69.0	69.0

6. 主な経営指標

水道事業

経営指標	公 式	備 考
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企業債残高対 給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高(円)}}{\text{給水収益(円)}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価(円/m}^3\text{)}}{\text{給水原価(円/m}^3\text{)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。
給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入(円)}}{\text{年間総有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量(m}^3\text{)}}{\text{一日給水能力(m}^3\text{)}} \times 100$	数値が大きいほど(原則として)効率的であるといえる。
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間総給水量(m}^3\text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。

下水道事業

経営指標	公 式	備 考
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企業債残高対 事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金(円)}} \times 100$	使用量収入に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。
汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低い値ほど効率的で、事業者や利用者にとって望ましい。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量(m}^3\text{)}}{\text{晴天時現在処理能力(m}^3\text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口(人)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

水道事業

優位性	R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
↑	109.10	111.03	102.12	101.51	100.37
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	160.55	161.00	124.22	111.14	91.85
↓	339.96	340.31	343.75	344.61	357.64
↑	99.65	101.93	92.83	91.86	91.24
↓	161.09	153.57	170.33	170.58	170.21
↑	54.73	55.70	54.84	53.66	53.16
↑	97.21	97.76	96.00	96.00	96.00

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

下水道事業

優位性	R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
↑	107.33	104.79	100.01	102.66	101.69
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	136.34	143.03	138.13	144.63	151.40
↓	293.70	292.68	311.35	327.09	340.39
↑	99.61	97.12	90.10	87.92	86.11
↓	84.45	84.79	91.43	92.70	93.60
↑	67.05	65.89	67.05	62.48	61.91
↑	99.86	99.86	99.86	99.86	99.87

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

7. 推計の考え方

水道事業

水道事業収益

■給水収益

推計した有収水量に、過去5か年の動向を踏まえた供給単価を乗じて計上しました。

■加入金

近年の動向を踏まえ計上しました。

■他会計補助金

一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債利息を計上しました。

■その他収入

その他として、受託工事収益、受託事業収益、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和元年度決算の職員数を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、予定される退職者を基に計上しました。

■受水費

推計した受水量に受水単価を乗じて計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律2.0%として計上しました。

■その他支出

修繕費や委託料などのその他支出については、これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を企業債充当率として計上しました。

令和4年度以降 … 75%

■工事負担金

庁舎改良工事に伴う下水道事業会計からの負担金を計上しました。

■他会計負担金

消火栓設置工事や、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債元金を対象とする、一般会計からの繰入金を計上しました。

■固定資産売却代金

下水道事業への局庁舎売却（割賦）代金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「4. 主な整備事業費」を参照してください。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を計上しました。

公共下水道事業

下水道事業収益

■下水道使用料

推計した有収水量に、過去5か年の動向を踏まえた使用料単価を乗じて計上しました。

■雨水処理負担金

一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費（減価償却費、支払利息、固定資産除却費）を計上しました。

■その他収入

その他収入として、一般会計補助金、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

■流域下水道受託管理負担金収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、豊中市も含めた構成団体（6市2町）からの負担金として計上しました。

■流域下水道建設受託事業収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上しました。

■空港貯留施設受託管理負担金収入

豊中市が受託している空港貯留施設の管理費として、これまでの実績等を踏まえ、大阪府からの負担金を計上しました。

下水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和元年度決算の職員数を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、予定される退職者を基に計上しました。

■原田終末処理場管理負担金

原田終末処理場管理費負担金を計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律2.0%として計上しました。

■その他支出

その他支出として、工事請負費、動力費や委託料などをこれまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を起債充当率（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上しました。

令和4年度以降 … 管路 60% 構築物 50% その他 90%

■他会計負担金

一般会計からの負担金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

■工事負担金

受託工事分として計上しました。

■受益者負担金

これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

■返還金

水洗化工事に係る貸付金の返還金として一定額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「4. 主な整備事業費」を参照してください。

■貸付金

水洗化工事に係る貸付金として一定額を計上しました。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上しました。

用語説明

- 水道事業ガイドライン p. 6

水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人 日本水道協会が制定した規格のこと。全 119 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 28 年（2016 年）3 月に改正された。

- 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン p. 6

下水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人 日本下水道協会が策定した解説書のこと。25 項目の背景情報と 56 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 19 年（2005 年）3 月に改定された。

- 水道 GLP p. 8

水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者機関（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。2 年ごとに定期審査、4 年ごとに更新審査が行われる。

- 水安全計画 p. 9

水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、水質に影響を及ぼす可能性のある危害を想定し監視することで、常に安全な水道水が供給できるように定めた計画のこと。

- 小規模貯水槽 p. 10～p. 11

受水槽の有効容量が 10m³ 以下のもの。

- 異形管 p. 15

L 字や T 字などの色々な形をした水道管の総称。地中の障害物を避ける場合や別の場所へ分岐する場合に用いる。

- 初期ダクタイル管 p. 15

昭和 40 年代（1970 年代中ごろ）まで使用していたダクタイル鋳鉄製の水道管のこと。内外面の防食性能が低いため、赤水や漏水が発生する可能性が高い。

- 社会資本総合整備計画 p. 18, p. 19, p. 25, p. 28

社会資本整備総合交付金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- GX 形・NS 形 p. 23

ダクタイル鋳鉄管の継手形式を表す名称のひとつ。GX 形・NS 形ダクタイル鋳鉄管は、継手部が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっており、地震時など地盤の揺れに追随できる。

- 配水小ブロック化 p. 26

給水区域を一定の規模で分割して管理すること。

- マイクロ水力発電 p. 32

水力を利用した小水力発電のうち、発電出力が 100kw 以下の小規模な水力発電のこと。

- ナレッジベース p. 38～p. 39

技術継承のツールのひとつで、その分野に不慣れな人でも既知の解決法の中から簡単に解決策を見つけ出せるようにデータベース化したもの。キーワードにより検索可能で、文章や写真、動画など、分かりやすい形で情報を共有することができる

令和2年度（2020年度）実行計画からの主な変更点

	取組No.	取 組 項 目	変 更 内 容	
1	1-2-1	小規模貯水槽水道の適正管理	「貯水槽水道管理計画」の策定とともに、令和3年度から令和7年度までの取組内容、管理指標、目標及び計画を見直した。	10ページ
2	2-1-2	水道施設における設備等の更新	「猪名川取水場」と「石橋中継ポンプ場」の更新設計を進めた結果を踏まえて計画を見直した。	14ページ
3	2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新	庄内下水処理場とポンプ場の改築更新について、令和3年度以降の計画を見直した。	19ページ
4	3-1-4	処理場・ポンプ場の耐震化	1系ポンプ場の「耐震補強工事」について、完了年度を令和3年度に見直した。	25ページ
5	4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	マイクロ水力発電について、令和3年度に設置・稼働することとした。	32ページ
6	5-1-2	広域連携の調査・検討	柿ノ木配水場共同化について、令和3年度に第三者委託契約を締結し、令和4年度から開始することとした。	36ページ
7	6-2-1	お客さまサービスの推進	新たな支払方法について、令和3年度に導入することとした。	41ページ

第2次 とよなか水未来構想（令和3年2月改訂）

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R1(2019) (実績)	R2(2020) (予算)	R3(2021) (計画)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
水道事業収益	7,808	7,493	7,403	7,323	7,264
給水収益	6,770	6,633	6,521	6,448	6,391
長期前受金戻入	205	211	204	201	198
その他（受託事業収益など）	833	649	678	674	675
水道事業費用	7,038	7,286	7,267	7,320	7,333
人件費	1,337	1,371	1,320	1,384	1,344
受水費	2,668	2,710	2,685	2,661	2,642
減価償却費	1,573	1,619	1,693	1,747	1,787
支払利息	395	387	359	346	336
その他（委託料など）	1,065	1,199	1,210	1,182	1,224
当年度純損益	770	207	136	3	▲69

資本的収支

(単位：百万円 税抜)

資本的収入	1,982	2,230	1,772	1,907	1,693
企業債	1,666	1,808	1,590	1,720	1,566
その他（他会計負担金など）	316	422	182	187	127
資本的支出	3,914	4,322	4,064	4,407	4,230
建設改良費	2,298	2,555	2,195	2,428	2,317
企業債償還金	1,616	1,767	1,869	1,979	1,913
資本的収支差引額	▲1,932	▲2,092	▲2,292	▲2,500	▲2,537

(単位：百万円 税抜)

資金剰余額	3,348	2,882	2,411	1,677	867
-------	-------	-------	-------	-------	-----



令和3年度 実行計画

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
水道事業収益	7,808	7,590	7,485	7,296	7,197
給水収益	6,770	6,737	6,580	6,381	6,282
長期前受金戻入	205	205	209	206	202
その他（受託事業収益など）	833	648	696	709	713
水道事業費用	7,038	6,836	7,331	7,188	7,170
人件費	1,337	1,280	1,348	1,360	1,316
受水費	2,668	2,630	2,709	2,637	2,615
減価償却費	1,573	1,607	1,642	1,688	1,686
支払利息	395	357	330	306	290
その他（委託料など）	1,065	962	1,302	1,197	1,263
当年度純損益	770	754	154	108	27

資本的収支

(単位：百万円 税込)

資本的収入	1,982	2,084	1,876	1,487	2,463
企業債	1,666	1,678	1,566	1,299	2,335
その他（他会計負担金など）	316	405	310	188	128
資本的支出	3,914	4,220	4,206	3,845	5,069
建設改良費	2,298	2,453	2,336	1,915	3,212
企業債償還金	1,616	1,767	1,869	1,930	1,857
資本的収支差引額	▲1,932	▲2,136	▲2,330	▲2,358	▲2,606

(単位：百万円)

資金剰余額	3,348	3,590	2,866	2,269	1,462
-------	-------	-------	-------	-------	-------

+595百万円

下水道事業の経営シミュレーション

第2次 とよなか水未来構想（令和3年2月改訂）

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R1(2019) (実績)	R2(2020) (予算)	R3(2021) (計画)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
下水道事業収益	8,673	8,576	8,559	8,579	8,650
下水道使用料	3,694	3,598	3,619	3,591	3,572
雨水処理負担金	2,672	2,776	2,782	2,790	2,847
長期前受金戻入	1,949	1,996	2,005	2,043	2,053
その他収入(他会計補助金など)	358	206	153	155	178
下水道事業費用	7,927	8,572	8,259	8,316	8,506
人件費	719	757	704	696	733
減価償却費	4,149	4,304	4,342	4,455	4,517
支払利息	443	452	409	419	429
その他支出(委託料など)	2,616	3,059	2,804	2,746	2,827
当年度純損益	746	4	300	263	144

資本的収支

(単位：百万円 税込)

資本的収入	3,401	2,687	3,807	3,981	4,684
企業債	2,293	1,732	2,430	2,427	2,843
国庫補助金	1,005	854	1,303	1,486	1,786
他会計負担金	83	83	72	66	54
その他(工事負担金など)	20	18	2	2	1
資本的支出	6,165	5,257	6,441	6,762	7,477
建設改良費	4,412	3,453	4,572	4,830	5,553
企業債償還金	1,753	1,804	1,868	1,931	1,924
その他(貸付金)	0	0	1	1	0
資本的収支差引額	▲2,764	▲2,570	▲2,634	▲2,781	▲2,793

(単位：百万円)

資金剰余額	3,825	3,533	3,926	4,238	4,551
-------	-------	-------	-------	-------	-------



令和3年度 実行計画

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R1(2019) (実績)	R2(2020) (実績)	R3(2021) (予算)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)
下水道事業収益	8,673	8,856	8,507	8,536	8,571
下水道使用料	3,694	3,680	3,572	3,454	3,395
雨水処理負担金	2,672	2,744	2,784	2,899	2,960
長期前受金戻入	1,949	1,994	1,970	2,033	2,042
その他収入(他会計補助金など)	358	438	181	149	174
下水道事業費用	7,927	8,269	8,506	8,123	8,328
人件費	719	686	744	668	738
減価償却費	4,149	4,271	4,317	4,263	4,331
支払利息	443	407	383	376	391
その他支出(委託料など)	2,616	2,905	3,062	2,816	2,868
当年度純損益	746	587	1	413	242

資本的収支

(単位：百万円 税込)

資本的収入	3,401	2,558	3,670	4,371	4,708
企業債	2,293	1,608	2,540	2,614	2,775
国庫補助金	1,005	841	1,044	1,691	1,878
他会計負担金	83	83	76	66	54
その他(工事負担金など)	20	25	10	1	1
資本的支出	6,165	5,055	6,728	7,184	7,451
建設改良費	4,412	3,268	4,872	5,304	5,533
企業債償還金	1,753	1,787	1,856	1,880	1,916
その他(貸付金)	0	0	0	1	1
資本的収支差引額	▲2,764	▲2,498	▲3,058	▲2,813	▲2,743

(単位：百万円)

資金剰余額	3,825	4,405	3,855	4,148	4,429
-------	-------	-------	-------	-------	-------

▲122百万円

豊中市の水道料金・下水道使用料について

2021.8.19
豊中市上下水道局



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー

目次

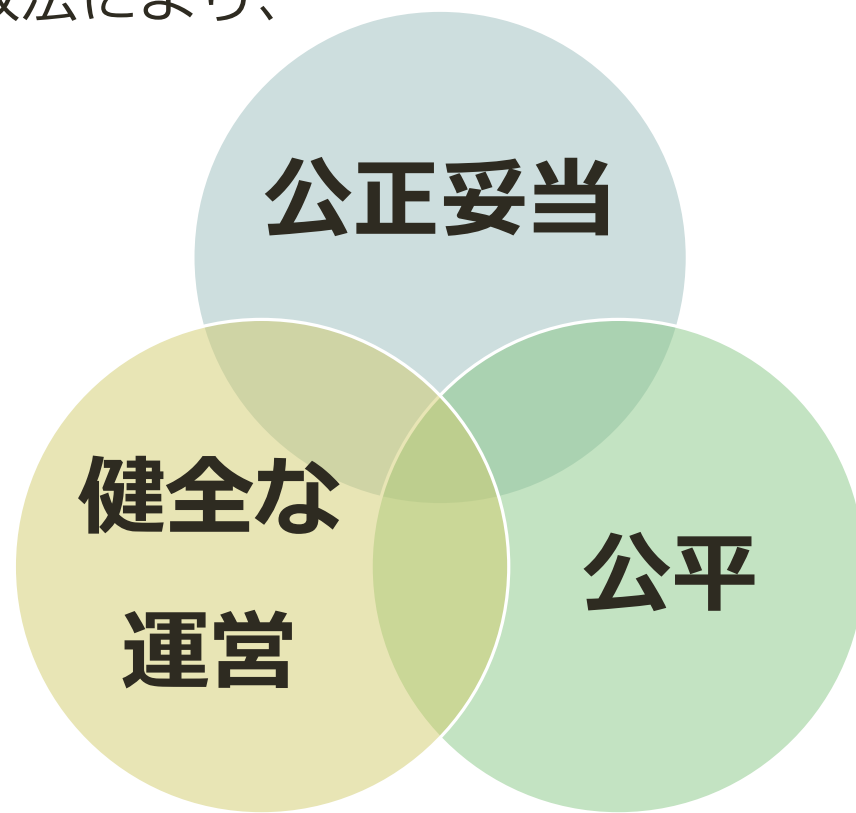
- ◆水道料金・下水道使用料の体系
- ◆本市の水道料金・下水道使用料の体系
- ◆本市の現行の水道料金表・下水道使用料表
- ◆他事業者との比較

水道料金・下水道使用料の体系

水道料金・下水道使用料の考え方

上下水道事業は、地方公営企業法及び地方財政法により、その事業経営に伴う収入によって経費を賄う**独立採算制の原則**が適用されます。

水使用に係る料金及び使用料は、地方公営企業法第21条や水道法第14条、下水道法第20条に規定されている、**公正妥当である**ことや、特定の者に対して**不当な差別的取扱をするものでない**こと、**健全な運営を確保することができる**こと等を踏まえたものである必要があります。



料金・使用料の体系の類型

一部料金(使用料)制

定額料金(使用料)制

従量料金(使用料)制

二部料金(使用料)制

基本料金(使用料)
(基本水量制あり/なし)

+

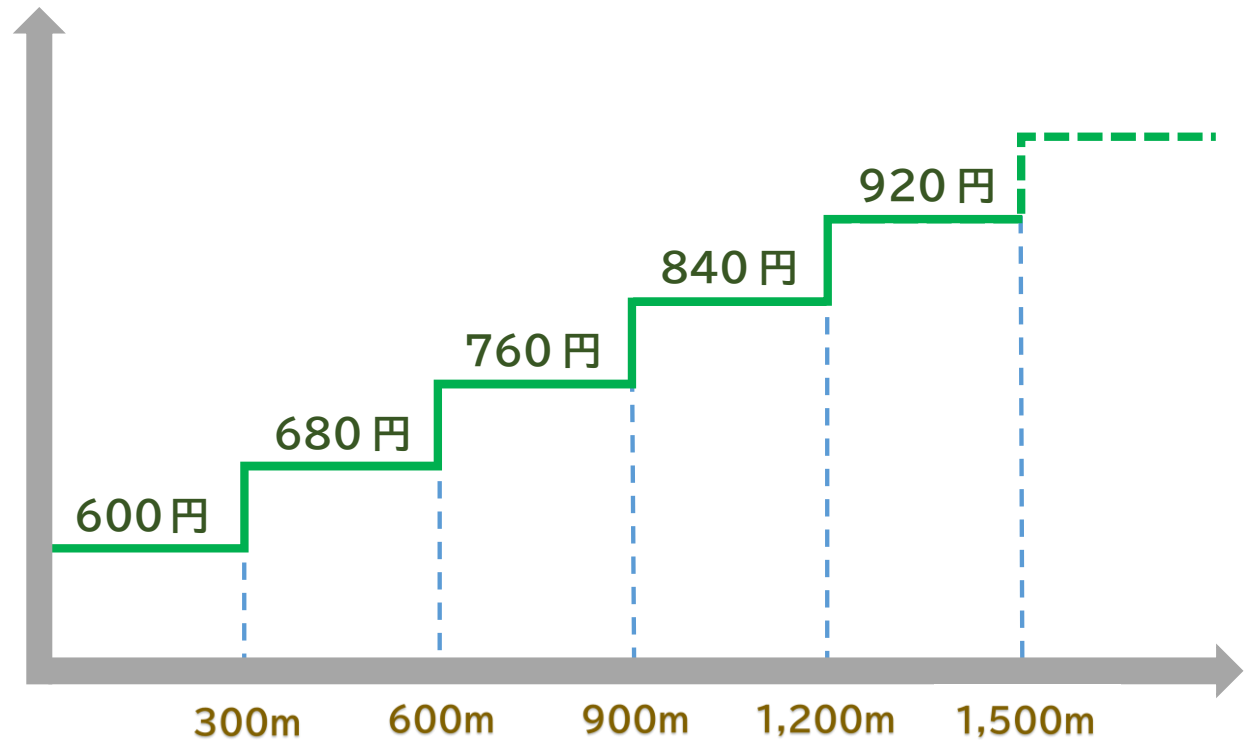
従量料金(使用料)

二部料金(使用料)制のイメージ



600円

タクシーの初乗運賃
=基本料金(使用料)



タクシーの加算運賃
=従量料金(使用料)

基本料金(使用料)の体系の類型

用途別

- 使用用途に応じて単価を設定
- 本市は、一般、湯屋(公衆浴場)、臨時の3種類

口径別

- 口径に応じて単価を設定
- 水道料金のみ
- 本市は一般用、湯屋用のみ

用途別口径別 併用

- 用途別と口径別を併用する体系
- 本市は**用途別口径別併用**を採用

基本料金(使用料)の基本水量制について

基本水量制

- 基本料金(使用料)に基本水量を付与し、その水量内では定額の料金(使用料)とする制度

背景

- 水道普及率が低かった昭和初期において、感染症対策といった公衆衛生の向上や生活環境の改善を目的に、最低限の水量の使用を促進するために導入された

問題点

- 基本水量を下回っても定額の料金(使用料)を負担しなければならず、節水効果が反映されにくく、少量の使用者に不公平感が残る

従量料金(使用料)の体系の類型

逦増型

- 使用量が増加するほど単価が段階的に高くなる
- 本市は**逦増型**を採用

逦減型

- 使用量が増加するほど単価が段階的に低くなる

単一型

- 使用量にかかわらず1 m³あたりの単価が一律である

従量料金(使用料)の逓増制について

逓増制

- 使用量の増加に伴い、単価が段階的に高くなる制度
- 生活用水への配慮及び水需要の抑制による環境保全効果を目的として導入された

逓増度

- 最低料金単価と最高料金単価の倍率のこと
- 1m^3 あたり最高単価 $\div 1\text{m}^3$ あたり想定最小単価^{*}で算出する

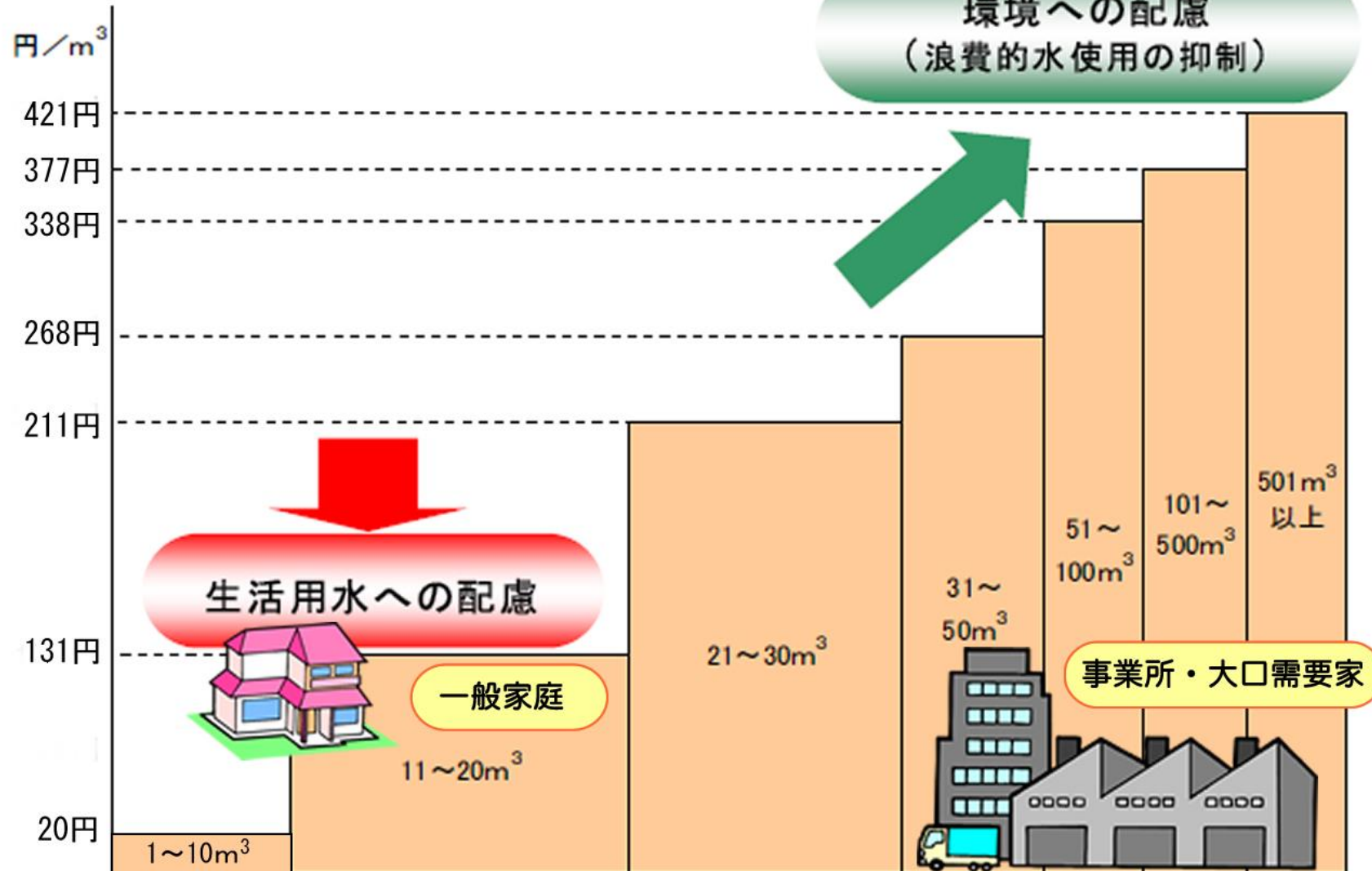
※想定最小単価 = (口径20mmの基本料金 + 10m^3 使用した時の従量料金) $\div 10\text{m}^3$

問題点

- 逓増度が過度に高いと、大口使用者の負担が大きくなり、公平性を欠く
- 水需要が減少した際の料金収入への影響が大きい

逦増制のイメージ

※グラフは1か月料金を基準に作成しています。



本市の水道料金・下水道使用料の体系

水道料金

本市の水道料金は、**二部料金制**を採用しており、
「基本料金」と**「従量料金」**で構成されています。

○基本料金

メーターごとに固定でかかる料金

※一般用・湯屋用には、口径（水道管の内寸）によって料金が異なる**口径別料金制**を採用

○従量料金

使用した水量に応じてかかる料金

※本市では使用量が増えるほど料金単価が高くなる**逡増制**を採用

下水道使用料

本市の下水道使用料は、**二部使用料制**を採用しており、「**基本使用料**」と「**従量使用料**」で構成されています。

○基本使用料

使用した水量にかかわらず固定でかかる使用料

○従量使用料

使用した水量に応じてかかる使用料

※下水道の使用量 = 水道の使用量とみなす

※本市では使用量が増えるほど料金単価が高くなる**逦増制**を採用

現在の水道料金体系となった経緯

年月日	経緯
平成18年9月26日	当時の市長が水道事業運営審議会に対して「今後の水道料金制度のあり方について」という諮問書を提出。
平成19年4月24日	水道事業運営審議会より、「 負担の公平性・合理性の確保 、適正な料金負担による 経営基盤の強化 が図られるような料金制度の構築に努めるべき」との答申あり。 <ul style="list-style-type: none">・ <u>基本水量制(基本水量までは定額の基本料金とする制度)の廃止</u>を提言。 (節水効果が反映されにくく、基本水量を下回る使用者に不公平感が残るため)・ <u>口径別基本料金制の導入</u>を提言。 (使用者が受けるサービスの度合いに見合った原価を適正に配分するため)
平成20年4月1日	水道事業と下水道事業を統合 した。
平成22年4月1日	大阪府営水道が受水料金を10円10銭引き下げた。
平成22年11月1日	審議会からの答申内容を踏まえ、新たな料金制度を実施。 <ul style="list-style-type: none">・ 基本水量制を廃止した。・ 口径別基本料金制を導入した。

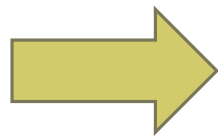
現在の下水道使用料体系となった経緯

年月日	経緯
平成16年4月1日	累積赤字の解消や経営の健全化を図るために、使用料の 値上げ改定を実施 した。
平成20年4月1日	経営の効率性・安定性・透明性を向上させるため、 地方公営企業法を適用 し、会計方式を「官庁会計方式」から「企業会計方式」に切り替え、 水道事業と組織統合 した。
平成22年11月1日	水道料金の改定に伴い、下水道使用料の改定を実施。 <ul style="list-style-type: none">・ 基本水量制を廃止した。・ 一般汚水に1 m³から10m³までの従量使用料を設定した。

本市の現行の水道料金表・下水道使用料表

現行の基本料金及び従量料金

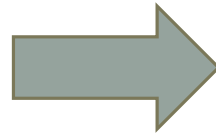
基本水量	基本料金	超過料金(円)		
10m ³ まで	1,029円	水量区画	1～10m ³	—
			11～20m ³	138
			21～30m ³	218
			31～50m ³	275
			51～100m ³	345
			101～500m ³	384
			501m ³ ～	428



基本/従量	料金単価(円)		
基本料金	メーター口径	13/20/25mm	760
		30mm	920
		40mm	1,160
		50mm	1,700
		75mm	3,860
		100mm	6,020
		150mm	17,910
		200mm	40,180
従量料金 (1m ³ につき)	水量区画	1～10m ³	20
		11～20m ³	131
		21～30m ³	211
		31～50m ³	268
		51～100m ³	338
		101～500m ³	377
		501m ³ ～	421

現行の基本使用料及び従量使用料

基本水量	基本使用料	超過使用料(円)		
10m ³ まで	522円	水量区画	1~10m ³	—
			11~20m ³	77
			21~50m ³	97
			51~100m ³	116
			101~500m ³	143
			501~1000m ³	183
			1001m ³ ~	225



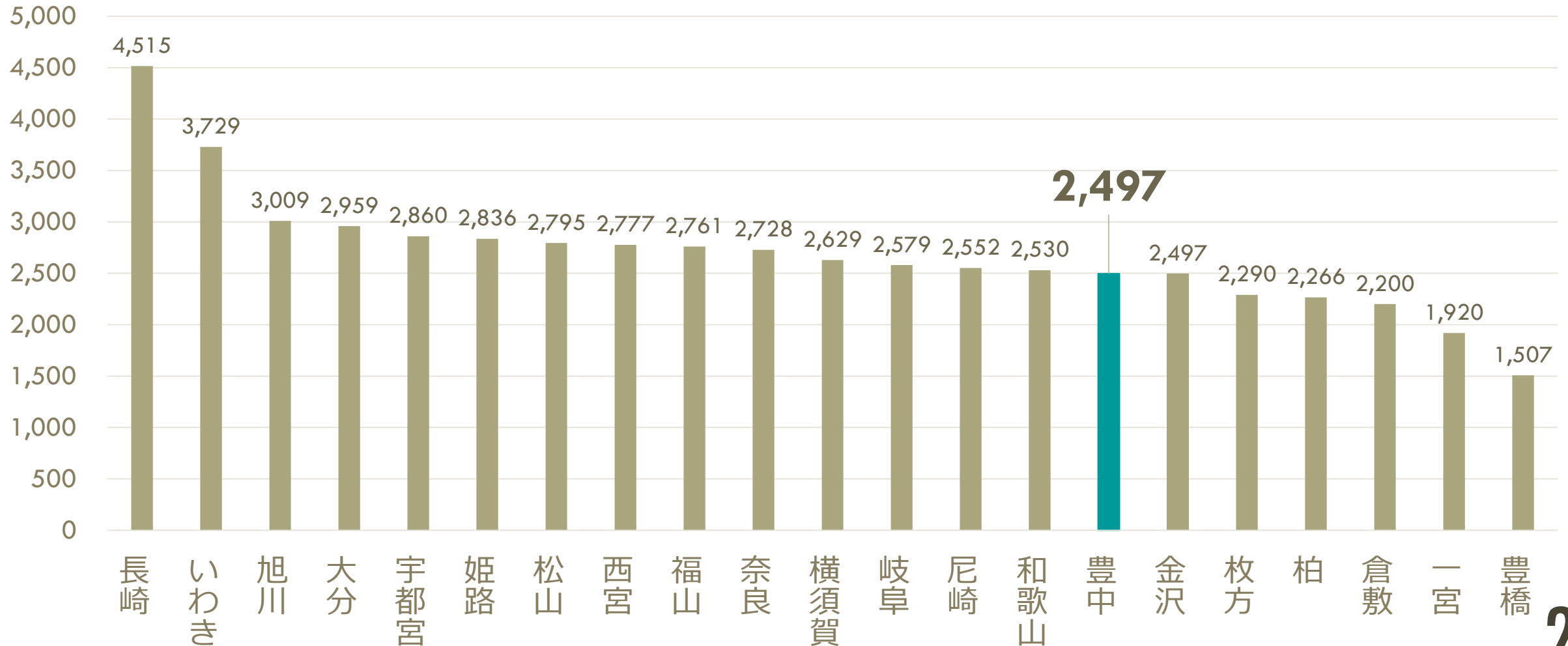
基本/従量	使用料単価(円)		
基本使用料	422		
従量使用料 (1m ³ につき)	水量区画	1~10m ³	10
		11~20m ³	77
		21~50m ³	97
		51~100m ³	116
		101~500m ³	143
		501m ³ ~1000m ³	183
		1001m ³ ~	225

他事業体との比較

20m³当たりの水道料金（1か月、口径20mm、税込）

比較対象：経営比較分析表の類似団体のうち人口35万人以上50万人未満の中核市

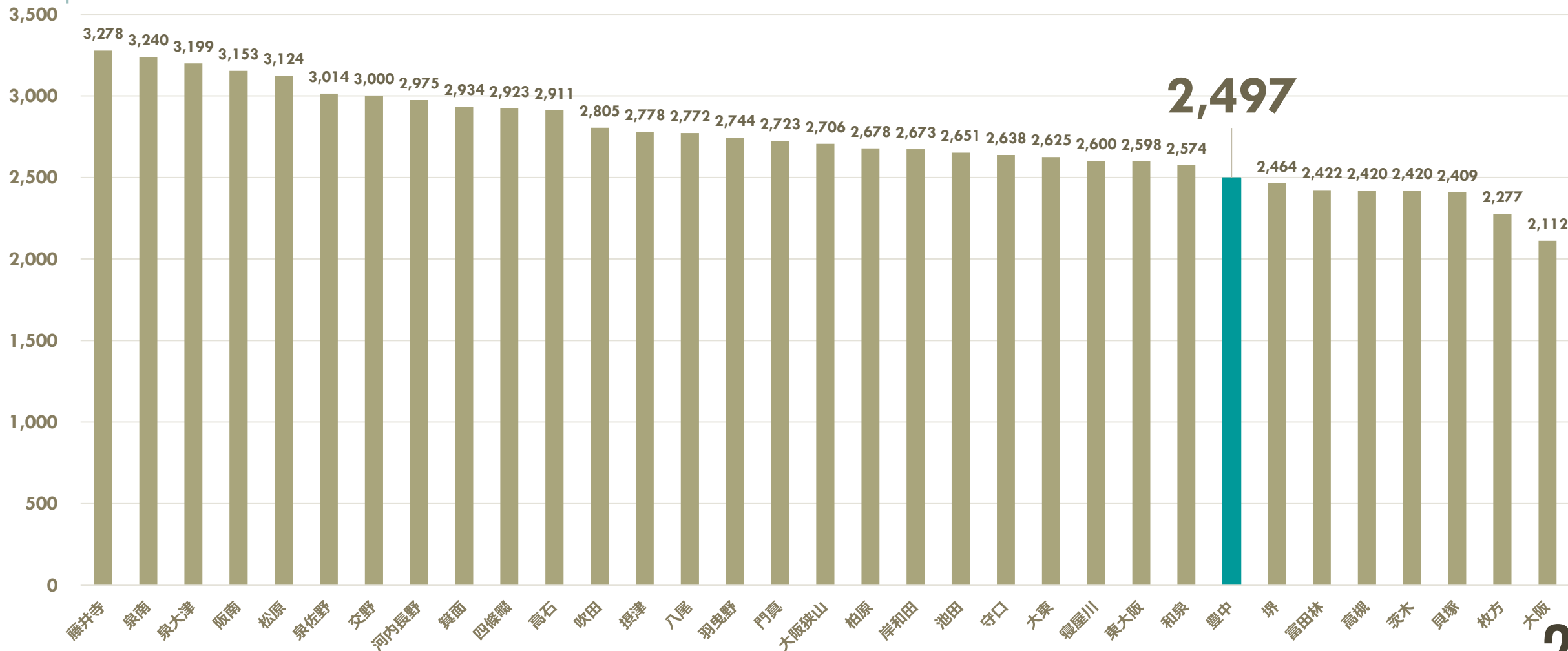
【出典】各事業体のホームページより



20m³当たりの水道料金（1か月、口径20mm、税込）

比較対象：大阪府内の市

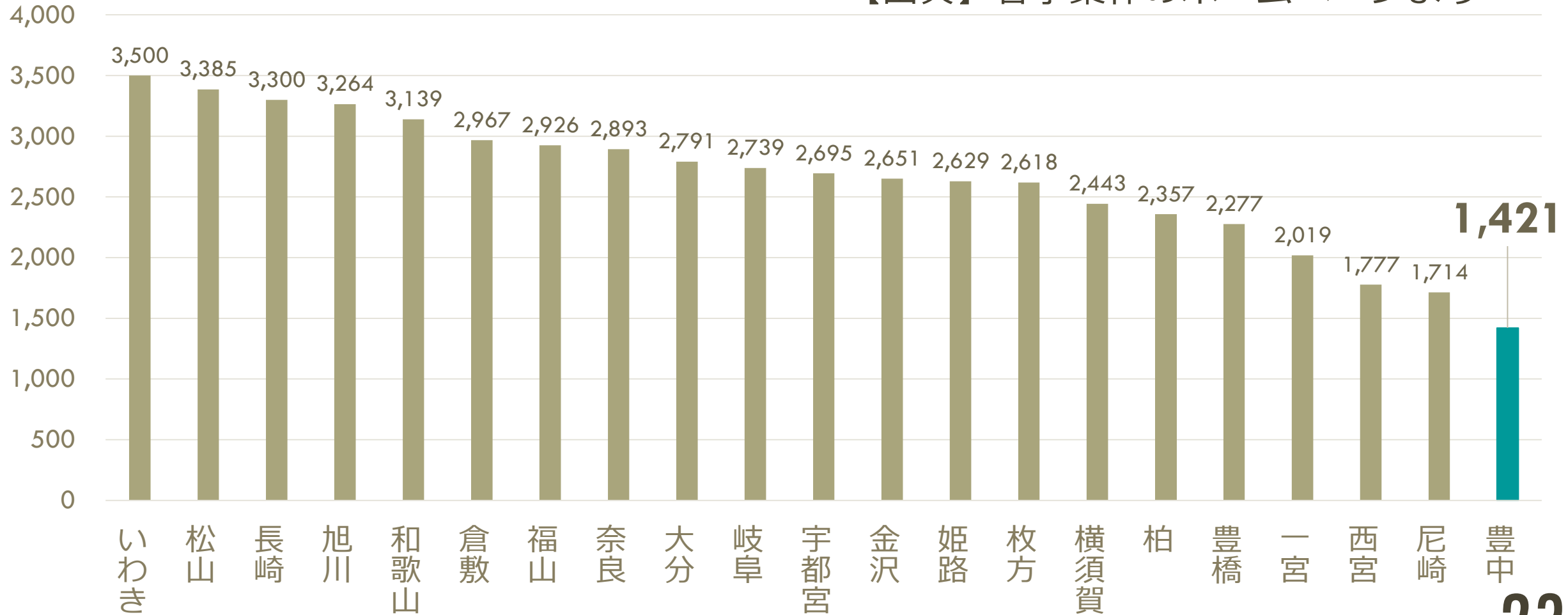
【出典】各事業体のホームページより



20m³当たりの下水道使用料（1か月、税込）

比較対象：経営比較分析表の類似団体のうち人口35万人以上50万人未満の中核市

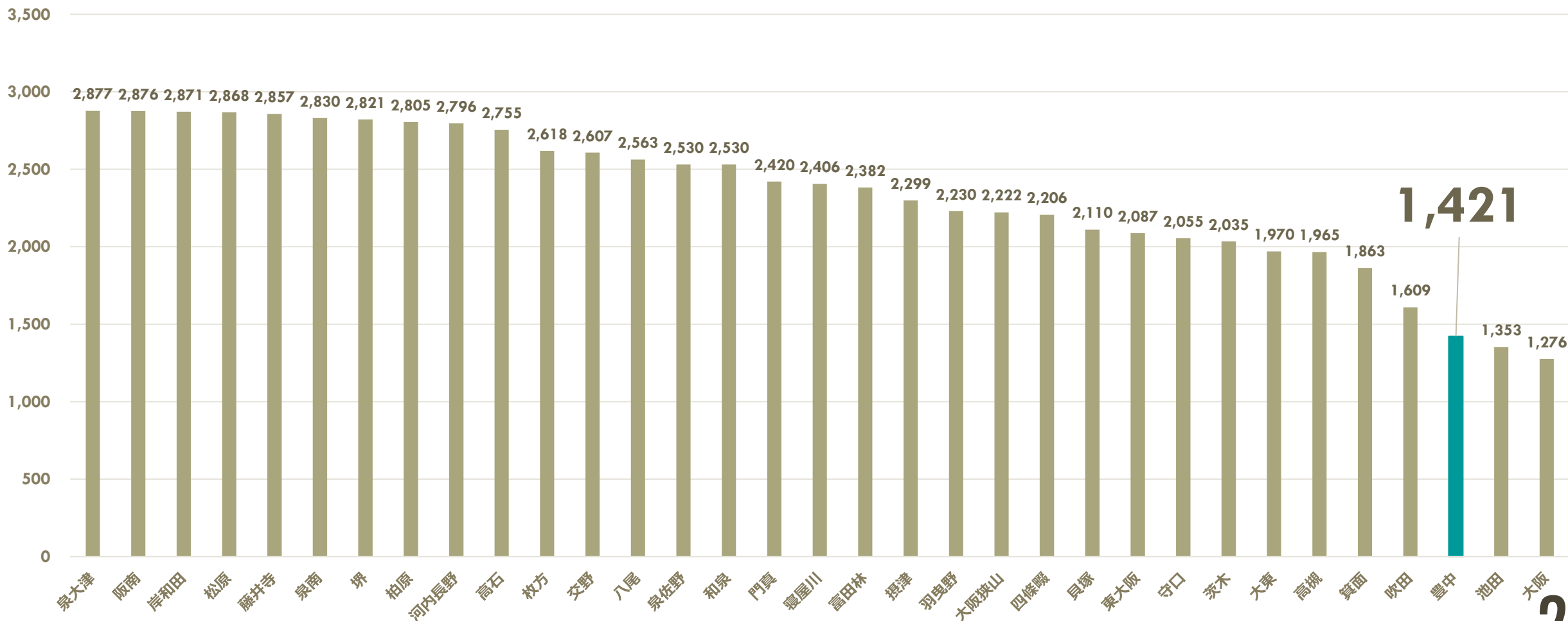
【出典】各事業体のホームページより



20m³当たりの下水道使用料（1か月、税込）

比較対象：大阪府内の市

【出典】各事業者のホームページより



新たな料金・使用料水準及び体系の構築に向けて ～ 水道料金・下水道使用料算定の手引き ～

2021.8.19
豊中市上下水道局



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー

新たな料金・使用料水準及び体系の検討の位置づけ

「新たな料金・使用料水準及び体系の検討」は、第2次とよなか水未来構想のめざすべき将来像の1つに位置づけている

第2次とよなか水未来構想 (平成30年度～令和9年度)



答申の様子 (H29.11)

めざすべき将来像

将来像1 安心して利用できる水の供給

将来像2 快適な暮らしとまちづくり

将来像3 災害に強い上下水道の構築

将来像4 環境にやさしい事業の展開

将来像5 次世代につなげる経営基盤の強化

将来像6 満足していただけ事業活動

5-1 財政基盤の強化

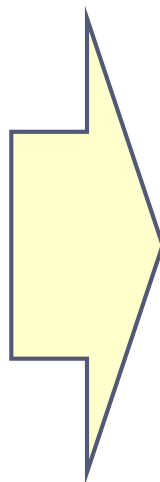
5-2 **新たな料金・使用料水準及び体系の検討**

5-3 経営資源 “人材” の確保

課題と施策の方向性

取り巻く状況と課題

本市の水道料金および下水道使用料は、府内で低位に位置し、長年現行水準を維持していますが、水需要の減少により料金・使用料収入の減少が予測され、特に水道事業においては非常に厳しい経営状況が見込まれます。



取り組む施策の方向性

新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。

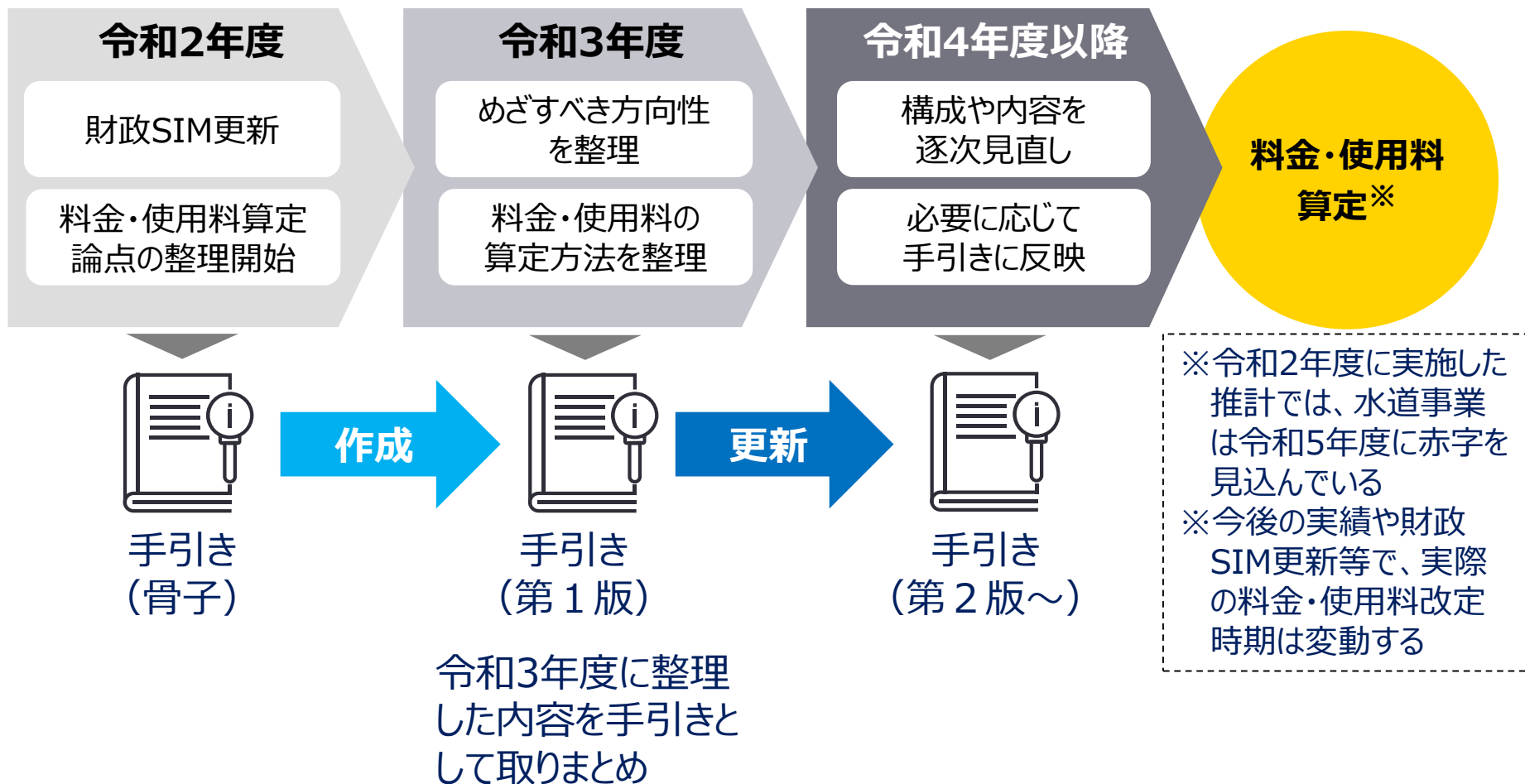
- ※府内33市の料金・使用料のうち、水道は安い方から8番目、下水道は安い方から3番目
- ※水道は平成13年から、下水道は平成16年から現行の料金・使用料水準を維持
- ※給水量は毎年、約0.5%ずつ減少（近年は新型コロナウイルス感染症の影響あり）
- ※令和2年度に実施した推計では、水道事業は令和5年度に赤字、令和7年度に資金不足、下水道事業は令和8年度に赤字

これまでの検討経過

平成29年度	<ul style="list-style-type: none">○第2次とよなか水未来構想（経営戦略）を策定○新たな料金・使用料水準及び体系について検討を開始
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">○水使用の実態調査（顧客分析）を実施○料金・使用料に関する論点を洗い出し、現状や課題を整理○包括外部監査において、料金・使用料に関する意見を受ける
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">○水使用の実態調査（顧客分析）を継続○水道法改正
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">○これまでの論点整理や包括外部監査、法改正を踏まえて「第2次とよなか水未来構想」を改訂○「水道料金・下水道使用料算定の手引き」の策定に着手

手引きの策定と継続的見直し

「水道料金・下水道使用料算定の手引き」を作成し将来の改定に備える



手引きの必要性と作成方針

必要性 1

適正な料金・使用料負担による資金の確保を図っていくために、めざすべき料金・使用料の水準と体系を整理していく必要がある。

必要性 2

料金・使用料の算定作業は、専門的で複雑であるため、料金改定に備えて準備しておく必要がある。

必要性 3

料金・使用料算定の検討過程や、定期的な検証について、適切に引き継いでいく必要がある。

作成方針 1

過去の料金・使用料の改定履歴を踏まえつつ、今後の料金・使用料改定に備えて、めざすべき方向性を定める。

作成方針 2

「水道料金算定要領」（日本水道協会）や「下水道使用料算定の基本的考え方」（日本下水道協会）に示される手法を参考にする。

作成方針 3

次回以降の料金・使用料改定がスムーズに実施できるように、内部利用（マニュアル）を兼ねた内容にする。

手引きの全体像

手引きでは、豊中市における料金・使用料算定の考え方や料金・使用料算定を行う際の具体的な手順を示す。

改定ありきの単なる“マニュアル”ではなく、そもそもどのような状況になれば改定を行うのかから整理し、取りまとめる。

基本的事項・共通論点

- ✓基本料金と従量料金のバランス
- ✓料金・使用料算定のプロセス
- ✓逓増度
- ✓料金算定期間
- ✓資産維持率
- ✓料金・使用料改定タイミングの考え方

<水道料金>

総括原価の算定	<ul style="list-style-type: none"> ✓資産維持費の算定 ✓控除項目
総括原価の分解	<ul style="list-style-type: none"> ✓固定費や変動費の区分
固定費の配賦	<ul style="list-style-type: none"> ✓固定費の配賦方法 ✓準備料金・水量料金への配賦
総括原価の配賦	<ul style="list-style-type: none"> ✓基本料金単価・従量料金単価の算定

<下水道使用料※>

汚水・雨水の区分	<ul style="list-style-type: none"> ✓汚水と雨水の経費負担比率
使用料対象経費の算定・分解	<ul style="list-style-type: none"> ✓固定費や変動費の区分 ✓資産維持費の算定 ✓控除項目
使用料対象経費の配賦	<ul style="list-style-type: none"> ✓固定費の配賦 ✓基本使用料単価・従量使用料単価の算定

※「下水道使用料算定の基本的考え方」に沿って作成しているため水道と順番が異なる

今後の審議事項（案）

1 めざす経営の方向性

水未来構想における経営の目標指標

- ✓ 水未来構想において、水道事業では流動比率100%以上・料金回収率100%以上、下水道事業では経費回収率100%以上を目標としている
- ✓ 上記以外に目標指標の追加を検討

目標指標の追加

- ✓ 料金・使用料改定に向けて、めざすべき損益状況や資金保有残高を追加することを検討

2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討

<主要な論点>

①資産維持費

- 現状の課題：
必要な更新投資の観点から算定されていない
- めざす方向性（案）：
「水道料金算定要領」等に従って算定式を見直し、将来の資産維持を可能とする水準を検討

②基本料金と従量料金のバランス

- 現状の課題：
大口利用者ほど従量料金の比率が高く、将来の水量減少に対して脆弱な体系となっている
- めざす方向性（案）：
基本料金の比率を高める方向で見直しを検討

③逡増度

- 現状の課題：
水道事業・下水道事業ともに、近隣中核市と比較して高い水準となっている
- めざす方向性（案）：
生活用水への配慮をしつつ、逡増度の見直しを検討



水道料金および下水道使用料の計算のしかた

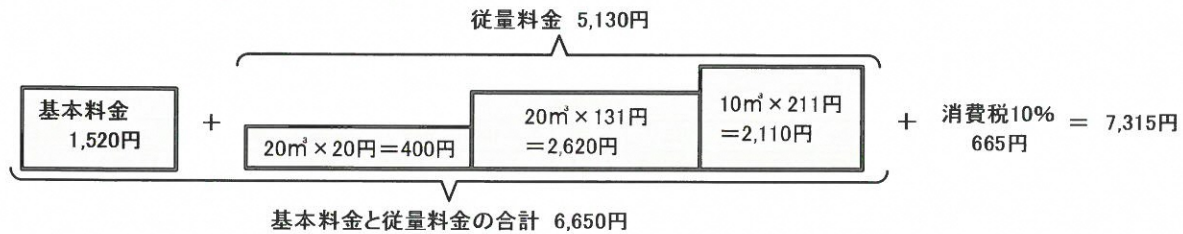


豊中市の水道および下水道は、豊中市水道事業給水条例および豊中市下水道条例に基づいてご使用いただいております。

参考 1

水道料金は、基本料金と従量料金の合計に、消費税(地方消費税含む)を加えた額(1円未満は切り捨て)です。基本料金は水道メーターごとに固定でかかるもので、従量料金は使用した水量に応じてかかるものです。

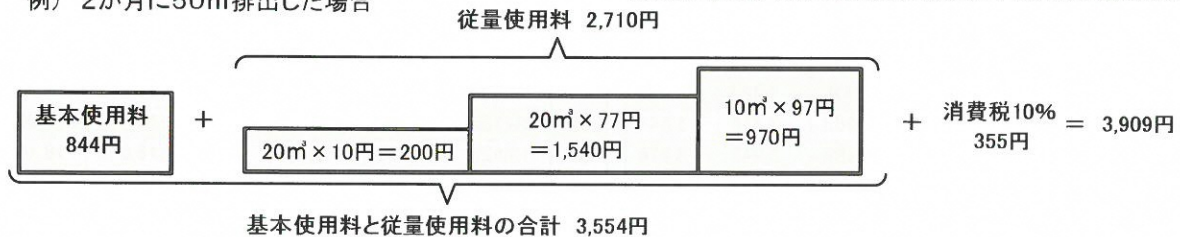
例) メーターの口径が20ミリで、2か月に50m³使用した場合



下水道使用料は、基本使用料と従量使用料の合計に、消費税(地方消費税含む)を加えた額(1円未満は切り捨て)です。基本使用料は下水道を使用すると固定でかかるもので、従量使用料は排出した水量※に応じてかかるものです。

例) 2か月に50m³排出した場合

※水道を使っている場合、水道の使用水量を、下水道に排出した水量とみなします。



【水道料金】基本料金および従量料金(いずれも税抜き額)

用途	基本料金		
	メーターの口径	1か月	2か月
一般用	13/20/25 ミリ	760円	1,520円
	30 ミリ	920円	1,840円
	40 ミリ	1,160円	2,320円
	50 ミリ	1,700円	3,400円
	75 ミリ	3,860円	7,720円
	100 ミリ	6,020円	12,040円
	150 ミリ	17,910円	35,820円
	200 ミリ	40,180円	80,360円
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる		
臨時用			

用途	従量料金(水量1m ³ につき)		
	1か月	2か月	単価
一般用	1 ~ 10 m ³	1 ~ 20 m ³	20円
	11 ~ 20 m ³	21 ~ 40 m ³	131円
	21 ~ 30 m ³	41 ~ 60 m ³	211円
	31 ~ 50 m ³	61 ~ 100 m ³	268円
	51 ~ 100 m ³	101 ~ 200 m ³	338円
	101 ~ 500 m ³	201 ~ 1,000 m ³	377円
	501m ³ 以上	1,001m ³ 以上	421円
湯屋用	1 ~ 300 m ³		60円
	301 ~ 2,000 m ³		89円
	2,001m ³ 以上		113円
臨時用	1m ³ につき		565円

【下水道使用料】基本使用料および従量使用料(いずれも税抜き額)

種別	基本使用料	
	1か月	2か月
一般汚水	422円	844円
公衆浴場汚水		
臨時汚水		

種別	従量使用料(水量1m ³ につき)		
	1か月	2か月	単価
一般汚水	1 ~ 10 m ³	1 ~ 20 m ³	10円
	11 ~ 20 m ³	21 ~ 40 m ³	77円
	21 ~ 50 m ³	41 ~ 100 m ³	97円
	51 ~ 100 m ³	101 ~ 200 m ³	116円
	101 ~ 500 m ³	201 ~ 1,000 m ³	143円
	501 ~ 1,000 m ³	1,001 ~ 2,000 m ³	183円
公衆浴場汚水	1m ³ につき		19円
臨時汚水	1m ³ につき		225円

- メーターの口径の確認方法は、裏面をご覧ください。
- 裏面に、水道料金および下水道使用料の早見表(一部)を載せています。
- 使用の開始時又は中止時や、共同住宅の一部では、上記の計算方法とは異なります。
- 水道と下水道を両方使っている場合は、水道料金および下水道使用料をあわせてお支払いいただきます。
- 水道料金および下水道使用料のお支払いは、安心！便利！確実な口座振替をご利用ください。
- 口座振替の申込みの方法は、上下水道局のホームページや電話(下記)でご確認をお願いします。

口座振替の申込みの方法
スマートフォン用はこちら



お問い合わせ先 : 豊中市上下水道局 経営部 お客さまセンター 窓口課
☎06-6858-2931 午前8時45分から午後5時15分まで(12/29~1/3を除く)

複写禁止

この出力図に記載されている情報は局内の資料に基づいて作成したものであり、事実と相違する場合がありますので取り扱いにご注意ください。

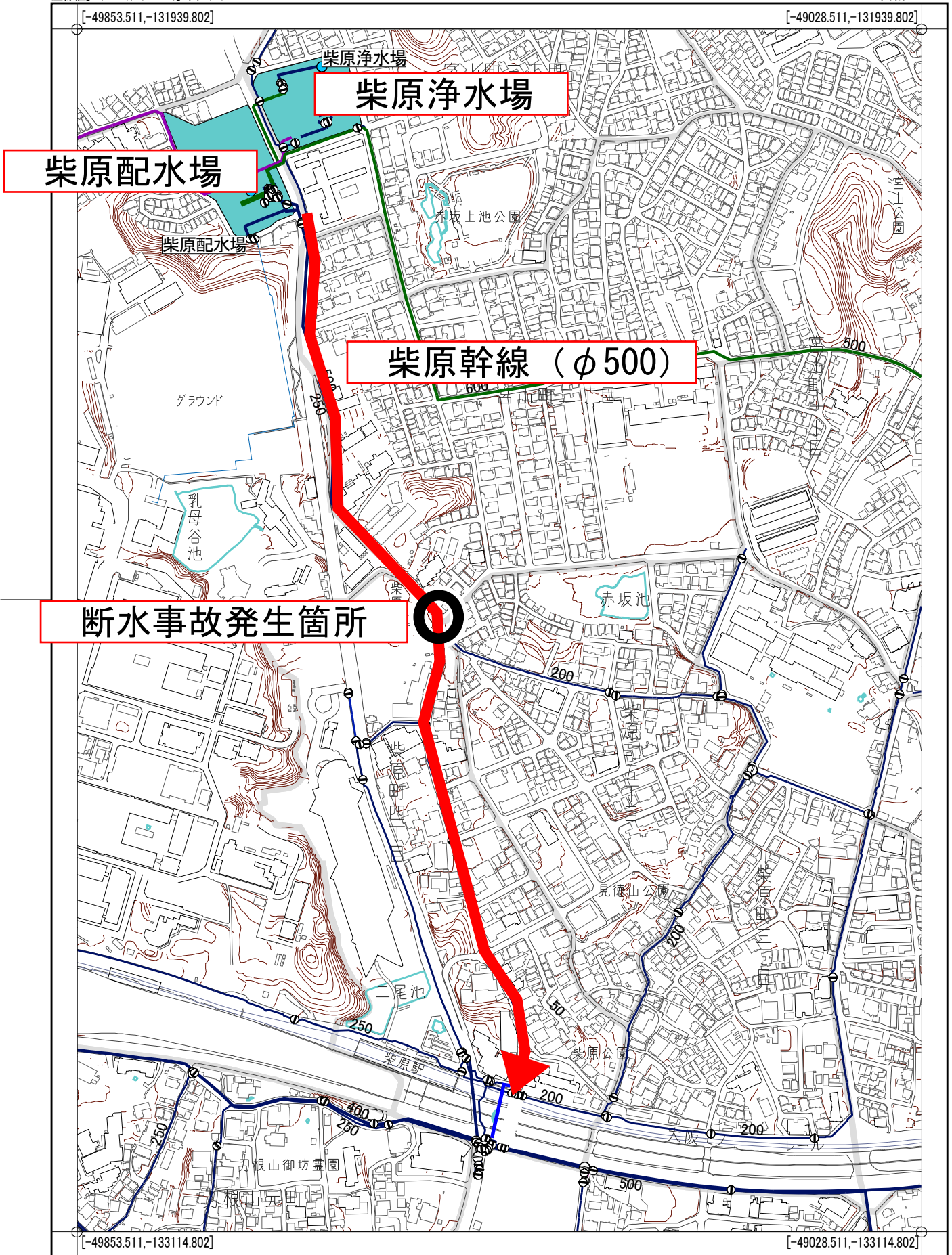
柴原幹線位置図

座標値 [X(East),Y(North)] 単位(m)

回転 0°

[-49853.511,-131939.802]

[-49028.511,-131939.802]



断水事故発生箇所

柴原浄水場

柴原配水場

柴原幹線 (φ500)

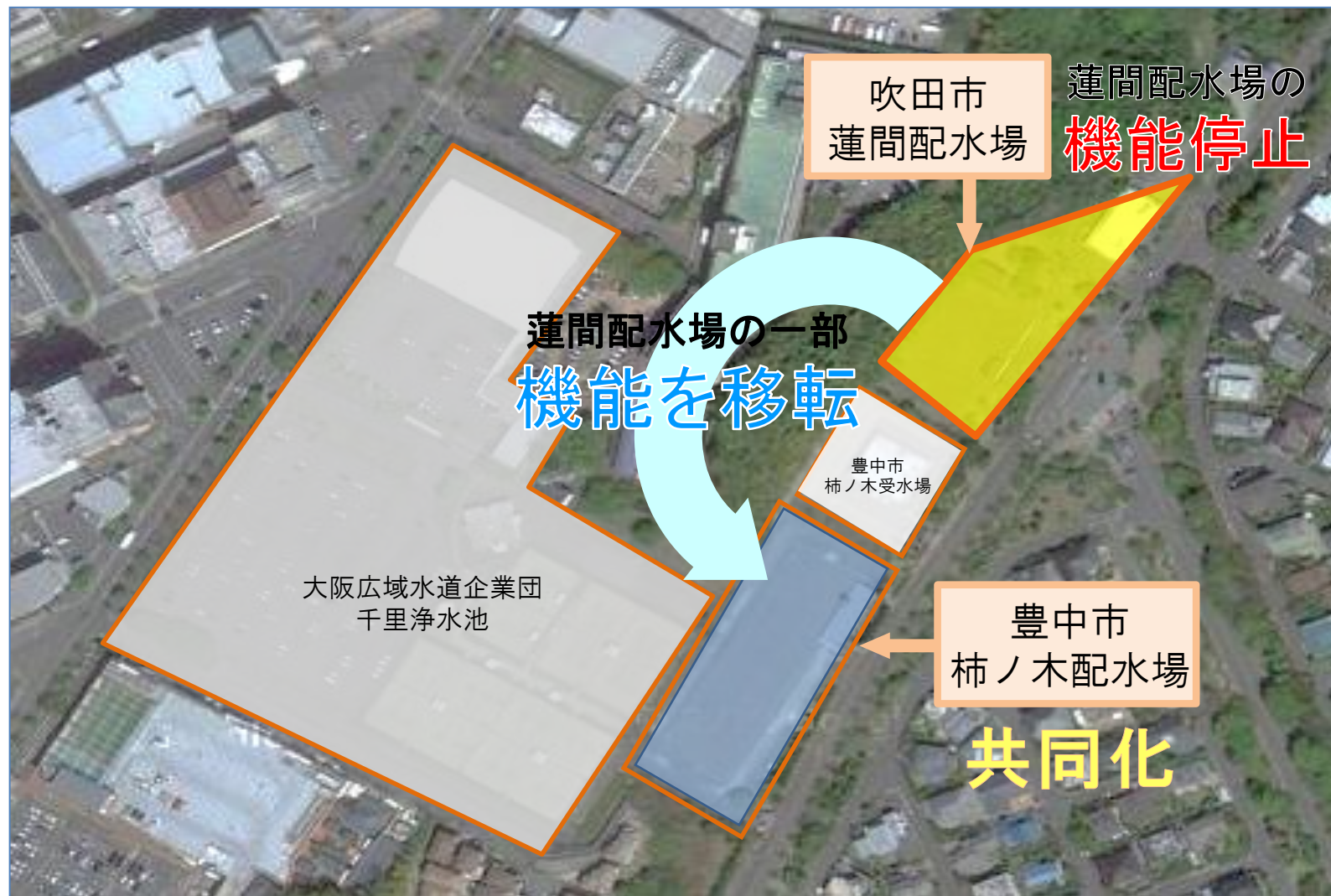
豊中市と吹田市の水道事業における広域連携の取組

参考3

豊中市と吹田市は、これまでも水道事業において災害時に備えた緊急連絡管の設置など連携してきました。

今回、経営効率化を目的とした豊中市柿ノ木配水場の共同化によって、さらなる連携強化を目指します。

豊中市と吹田市の広域連携による豊中市柿ノ木配水場の共同化



内容

- ・ 吹田市の蓮間高区配水区域を豊中市の柿ノ木配水場からの配水に変更
- ・ 柿ノ木配水場を両市の共同管理とし、豊中市が吹田市から水道法第24条の3に基づき水道の管理に関する技術上の業務を受託

効果

豊中市

柿ノ木配水場のポンプ機能を利用した吹田市への送水を受託。

↓
施設の余剰能力の有効活用
・ 経費節減

吹田市

蓮間配水場の機能停止

↓
更新費用の削減

開始時期

令和4年4月頃